

# 中国農村における集団所有型資源経営モデルの再検討

——西北オアシス農業地域の事例——

やま だ なな え  
山 田 七 絵

## 《要約》

小規模な農業経営を主体とする中国農村では、労働力の組織化や農地集積が農村発展にむけた課題である。本研究では、集団所有制下の農地等の資源の所有主体である「村」という単位に着目し、内陸半乾燥地域の甘粛省の事例研究に基づき、「村」が(1)内部資源（労働力，土地）の配分，外部経済機会への反応によりどのように利益を得ているか，(2)内部資源の配分に関する意思決定が可能となった要因は何か，(3)村民の総合的な経済厚生はどのように変化したか，の3点について考察した。外部経済機会が豊富な「村」は，村内の土地利用に関する合意形成を行うことで契約に参加し，農家の厚生は企業から生産から販売まで一貫したサービスの提供を受けることで向上した。一方，外部経済機会が少ない「村」は，余剰農地を集積した上で少数の大規模農家に請け負わせ，労働力の大部分が遠隔地への出稼ぎを行うことで全体としての資源配分の効率化を図り，大規模農家の利益を村民に平等的に分配し，社会保障機能を発揮していることが明らかとなった。こうした内部資源の動員が可能となった要因として，組織的な経営による期待利潤の高さ，リーダーの経営能力への信頼がある。

はじめに

I 分析枠組みと課題

II 甘粛省張掖市における事例研究  
おわりに

## はじめに

1980年代初頭の農業生産請負制の導入とそれに続く人民公社体制の解体後，中国農村は市場経済化の道を歩み始めた。改革開放初期の一連の農村改革は農業の生産性を飛躍的に高め，農村経済の急速な発展をもたらしたが，1990年代以降中国農村はいわゆる「三農問題」，

すなわち農家の零細規模経営とそれによる農業生産性の低迷（農業問題），農村と都市の社会資本格差の拡大（農村問題），農村と都市住民の所得格差の拡大（農民問題）に直面している。これらの問題を克服するため，中央政府は財政・金融制度の改革と農業保護政策への転換，農産物流通の自由化，「農業産業化」と呼ばれる農業インテグレーションの促進政策などを推し進めてきた。中国政府が毎年年初に公表する当年の最も重要な政策文書である中央一号文件は2004年以來11年連続で三農問題に関するものであり，農村問題は依然として重要な政策課題

であり続けている。三農問題の原因は複雑かつ多岐にわたるが、2014年中央一号文件が食料安全保障、農業経営の担い手の多様化、土地制度改革を取り上げていることからわかるとおり、農業経営規模の零細性とそれを解消するための農家の組織化や、農地集積を支える制度の未整備が根本的な要因のひとつである。

そこで筆者は、中国農村の制度的特徴のひとつであり、農村発展における土地集積や農家の組織化の局面において中間組織としての役割を果たしている中国の「村」（後述する行政村および村民小組、集団とも呼ぶ）という単位に着目したい。その理由は、「村」のもつ以下の制度的特徴による。第1に、社会主義国家である中国では世界的にも独特な農村の集団所有制をとっており、「村」が農村における集団所有資源（土地、水利施設など）の所有主体である<sup>(注1)</sup>。集団所有資源は、戸籍制度によって定められた「村」メンバー全員による所有とされる。第2に、「村」は行政の下請け組織であると同時に住民自治組織であり、集団所有資源の利用方法などメンバーの利害にかかわる意思決定を村民会議を通じて行うことができる。第3に「自力更生」を旨とするきわめて分権的な財政制度の下、上級政府からの財政的再分配は不足しており、政府の手の届かない末端公共事業の財源を自ら確保しなければならない。つまり、中国の「村」は自らの所有する資源を、集団的な意思決定に従って経営し、財源を確保する擬似企業的な性格をもつ組織である。1980年代初頭の市場経済化以降、増加する外部の経済機会に対して「村」は敏感に反応し、農地を集積し外部へ貸し出して地代収入を得たり、村民を組織化して産地形成を行ったりすることで地域経済の

振興、村民への就業機会や福祉サービスの提供、公共事業の実施を通じた経済厚生の上昇を図ってきた<sup>(注2)</sup>。

ところが、近年中国の「村」の役割に対してはむしろ批判的な意見が多い。代表的なものとしては、第1に機能が弱く村民に十分なサービスを提供できていないとするもの〔于2009〕、第2にリーダーによる恣意的な資源の運用の弊害、すなわち集団所有資源から得られる利益の独占や縁故主義的な利益分配〔劉2005〕、あるいは頻繁な土地の割替による農地経営権の不安定化と農業生産性の低下〔姚2000; Kimura et al. 2011〕を批判するものがある。特に第2点の多くの論者は農村の集団所有制を廃止し、集団所有資源を私有化することによって効率的な資源配分が達成されると論じるが、果たしてそれは直ちに農村の発展をもたらすといえるであろうか？

資源管理に関して組織的な意思決定が可能な集団所有型資源経営モデルは、適切に運用されれば小規模経営が支配的な中国において土地利用の効率化や農家所得の向上に一定の役割を果たす潜在的な可能性がある。一部の農村社会学、政治学研究〔田原2005b; Po 2008〕は、農村発展における「村」の組織化機能や仲介機能を積極的に評価する。農地に関しては、中国の農業インテグレーションと農地流動化に関する事例研究〔坂爪・朴・坂下2006; 菅沼2005〕や労働力流出等による余剰農地の発生後の農地集積に関する事例研究〔董・菅沼2010; 劉2005; 俞2011〕のなかには事実上「村」の役割の重要性を示唆したものが存在する。ところが、近年中国の農村開発や農業経済学の研究で「村」が明示的に扱われることは少ない。たとえば農地の流動化の

多くは「村」の仲介によって行われているにもかかわらず、農地流動化に関する主要な研究は農家間の取引のみを分析対象とし、「村」による組織的な流動化を捨象する（たとえば Deininger and Jin [2005], 寶劍 [2011]）。また、「村」の機能に関する研究は農村工業化により集団経済の発展した東部沿海地域に集中しており、「村」の開発能力の強化をより必要としている内陸地域における実態は十分明らかにされていない。

本研究では、「村」が地域経済の発展あるいは地域住民の厚生の上昇を目的とし、組織的な意思決定に基づき集団所有資源の運用を行う仕組みを『村』による資源経営モデルと呼ぶこととする。そして、さまざまな初期条件の「村」がいかに内部の資源配分を最適化し、時には外部の経済機会を捉えることによって全体の利潤を最大化し、同時に村民の経済厚生、すなわち就業機会の増加や公共事業の実施などを通じた収入の増加、公共事業や福祉サービスの提供を含めた総合的な厚生を高めているかを明らかにしたい。

本論文の構成は以下の通りである。第Ⅰ節において中国の集団所有型資源経営モデルの制度的特徴を整理し、現行の中国の制度下で同モデルが有する優位性について、「村」のもつ内部資源の配分機能（農地の集積や労働力の組織化）、契約農業などの外部経済機会への対応に関する論点を整理し、本研究の分析枠組みを提示する。第Ⅱ節では、甘粛省で実施した農村調査に基づき、外部経済機会が豊富な地域とそうでない地域を取り上げ、農村発展における「村」による資源経営モデルの有効性を考察する。

## I 分析枠組みと課題

本節では先行研究に基づき、第Ⅰに中国の集団所有型資源経営モデルの特徴を理解するため、その制度的特徴、市場経済化後の組織目標と機能、それが機能するための条件について整理する。第Ⅱに、現行の中国の制度下で集団所有型資源管理モデルが有する優位性について、農地の集積、労働力の組織化、そして契約農業などの外部経済機会への参入に関する論点を整理し、本研究後半の事例研究の分析枠組みを示したい。

### 1. 中国の集団所有型資源経営モデルの特徴

#### (1) 制度的特徴

1970年代末の改革開放政策への転換により人民公社システムは崩壊し、その結果生産請負制の確立と「政社分離（行政・経済管理の機能分離）」がもたらされた。中国農村社会は組織構造や経済制度をはじめ、社会のあらゆる側面で急激な変化を経験した〔嚴 1995, 200〕。まず組織面では、計画経済時代は農村基層レベルに人民公社、生産大隊、生産隊が置かれていたが、1982年12月の憲法改正で郷鎮政府が人民公社を代替する末端行政組織、行政村は生産大隊に代わる村民自治組織と規定された〔嚴 1995, 216〕。行政村の下には生産隊に代わる補助組織として村民小組が設置された。行政村には住民自治組織として村民委員会、行政の下請け組織として共産党の最末端機関の村党支部という2つの看板が掲げられ、政府と農村住民を結ぶ窓口となっている。行政村以下（集団）は、農村の土地、水利施設、森林などの資源の所有主体である。「村民委員会組織法」（1987年試行、98

年公布)は村民自治について規定しており、同法によれば村民委員会の幹部は3年に1度の住民選挙によって選出され、村民委員会の運営について政府は干渉してはならない。また、集団所有資源の運用方法、公共事業の実施等の重要な議題の決定には村民代表会議で村民(代表)の3分の2以上の賛成が必要である。なお、2012年時点の行政村の総数は58万8475組織、1村当たり人口は平均1091人である[中国国家統計局2013]。

次に、財政制度について述べたい。伝統的に中国では上級政府からの財政の再分配機能が弱く、分権的な財政制度の下、農村基層は正式な財政制度の枠外に置かれており、中央に上納する必要のない「予算外予算」と呼ばれる独自の財源で地域開発を行ってきた。生産請負制導入後の郷鎮、行政村の収入源は、村民からの税金、各種分担金、郷鎮企業からの上納金であった。農村住民は農地の請負面積に応じて国に農業税等を納め、さらに行政村と郷鎮政府にそれぞれ「村提留」、「統籌」と呼ばれるさまざまな名目の分担金を支払っていた。1990年代半ば以降このような税や分担金による農民負担の増大が問題となり、税費改革が進められた結果、2005年までに段階的にすべての農業税、分担金が廃止された。税費改革によって行政村は徴税権を失い、収入源は幹部の給与や公共事業の費用として上級政府から支給される用途を限定した補助金(「専項補貼」)、2007年に始まった村民の発意に基づく公共事業補助金の申請制度(「一事一議」)で得られる補助金以外は、原則的に集団所有資産の経営から得られる収入のみとなった。

第3に、戸籍制度について簡単に触れておく。

中国では、1958年に公布・施行された「中華人民共和国戸口登記条例」および一連の制度により、都市住民と農村住民は戸籍で区別されてきた。計画経済期は厳格な食料流通制度を実施するため、農村から都市への人口移動は厳しく制限された[山口2009]。改革開放後、農村から都市への労働力の移動に関する規制は緩和され、1990年代以降多くの農村労働力が都市部で就業するようになった。ただし、教育、医療、社会保障、就職等の制度において依然として農村戸籍者への差別的な待遇は継続されており、農村戸籍から都市戸籍への変更は容易ではない。生産請負制の導入後、農村住民は戸籍のある出身村から農地経営権を分配されているが、農村の社会保障制度は未整備であるため、農地経営権は農村住民にとって重要な資産であり、他の地域で就業していても手放さない場合が多い。

## (2) 組織目標と機能

農村改革によって農村基層の組織原理や目標はどのように変化しただろうか。人民公社時代は人民公社、生産大隊、生産隊という組織構造の下、党の上位計画に基づくトップダウン式的意思決定が行われていた。人民公社期の農村基層の組織目的は工業化のための資本蓄積であり、国家に対する農産物の安価な供給が最も重要な目的であった。

生産請負制の導入後、農地等の集団所有制は維持されたが、農地経営権が村ごとに各農家に均等に分配され、農業経営に関する意思決定は農家レベルで行われるようになった。「政社分離」により、郷鎮と村の関係も従来の命令・服従から指導・協力へと変わり、行政村には住民自治組織である村民委員会が置かれた。このような意思決定の分権化と利益分配システムの変

化により、村民の行動原理もより経済合理的となった。同時に農村基層の組織目標も、人民公社時代の外生的なものから村民の利益を重視した内生的なものへと変化した〔嚴 1995, 218-219〕。

体制改革以後の郷レベルの地域経済システムについて分析した嚴〔1991〕によれば、郷政府や村は生産手段の所有者かつ行政担当者として外部の市場に直面しつつ地域経済の発展を目指す一方で、地域内部では地域住民の福利厚生やインフラ整備などのより公益的な責務も担っている。つまり、地域コミュニティの組織目標には大きく経済的目標と社会的目標の2種類があり、前者には地域経済の効率の運営、農家収入の増加、産業振興、後者には地域住民間の平等、余剰労働力の吸収、福祉サービスの提供、公共事業の実施といった相互に矛盾する可能性のある複数の目標が含まれている。郷以下の農村基層の地域経済システムにおいては、これらの目標を達成するため、行政主体と企業や農家などの経済主体がさまざまな制度的制約の下、相互に依存しあっている。

では、「村」は具体的にどのような手段でこれらの目標を達成しているのだろうか。すでに述べたとおり、生産請負制の導入によって農業経営は農家が個別に行うこととなった。しかし、市場経済化により農村の市場機会も増加したため、村が農家を組織化して農産物の産地形成を行ったり、集団所有地を集積して外部企業へ貸し出すことで地代収入を得たり、村内に企業を誘致し村民の就業機会を増加させたりすることが一般的にみられるようになった。

### (3) 機能するための条件

「村」が開発のために村民の合意形成を図り、村内外の資源を調達することが可能となる条件

とはどのようなものだろうか。加藤〔1995, 20〕は、市場化の進んだ地域ほどコミュニティの機能が明確に残存し、経済発展の立ち遅れた地域ほど逆に目立たないという経験則を指摘する。その理由は、先進的な農村地域ほど集団企業などが発達し公共投資や福利厚生に回す資金、つまり集団保有資産が潤沢であることであると述べている。この主張は農村社会学の田原〔2006, 134; 2008〕、東洋政治史の滝田〔2005〕による、中国農村のコミュニティ共有財産の多寡と人々のネットワークの間に強い相関関係があるとする指摘と通じる。

田原の一連の研究〔田原 2005a; 2005b; 2005c; 2006; 2008〕は中国の農村開発と村の政治的リーダーシップに着目し、事例研究を通して村がどのように村内部・外部の資源を調達し、住民の協力を引き出すことで開発を実施しているかを明らかにしている。田原〔2008, 195〕は、現行の分権的な中国の制度環境では「村」の開発能力、特に住民組織化の程度が農村開発の成否を決定する一要素であるとの認識の下、「村」が開発のために利用する内部資源と外部資源について整理している。内部資源は、社会関係を利用して村内の財や労働力を調達し、経営することで共有資源として蓄積され、さらにその共有資源を維持管理するためのルールなどの組織的な仕組みが生成されていく。外部資源は上級政府や企業との人的ネットワークを使って得る外部資金や経済機会であり、村の開発のためにリーダー層が村外から調達する資源である。外部からの資源も内部に蓄積されれば内部資源に転化され、組織のまとまりを強化する働きをもつ。

現在の中国の「村」における組織化のための

条件を集団所有資源に着目して分析した Yamada [2014] によれば、開発を目的とした活動への住民参加の多くは村民が自分のもつ資源（土地、労働力）の一部をリーダーに委託し、経営させ、利益の一部を得る形式で行われている。そして、それが可能となる条件は、リーダーの経営能力への信頼、利益分配の透明性である。「村」単位で協力すれば獲得が期待できる外部経済機会が存在する場合のみ、村内の合意形成を経て内部資源の配分を戦略的に変化させることが可能となる。

## 2. 農業発展における優位性

### (1) 内部資源の調達（労働力、土地）

「村」の内部資源として重要な労働力と土地の調達機能について述べたい。まず、「村」が村民を組織化する場合、労働力の調達コストや監視費用は外部の労働市場から調達する場合とどのような違いがあるだろうか。契約と組織の経済学分野では、組織内部の資源配分の効率性や階層的な意思決定システムについて議論されている [今井・伊丹・小池 1982]。こうした分析枠組みを援用し、1980年代中国の郷鎮企業内部における資源配分やインセンティブ構造について分析を行った研究は多数存在する<sup>(注3)</sup>。

そのひとつである Pei [1998] によれば、郷鎮企業では集団と地域コミュニティの構成メンバーの範囲が一致していたため組織管理上、以下のような優位性を有していた。第1に、土地などの生産投入財や人材などの内部資源を低いコストで調達可能であった。第2に、インフォーマルな顔見知り関係や血縁関係の存在によって情報収集コストが低く、さらにコミュニティの社会的規範や信頼関係が機能するため内

部監視コストを低く抑えることができた。第3に、集団資産と構成メンバーの範囲が重なっているためメンバーの帰属意識が高く、集団メンバーの労働インセンティブを引き出すことができた。ただし、このシステムがうまく機能したのは農業収入より相対的に高い賃金を企業側が提示できたためであり、当然のことながら集団的経営のほうが個別経営より高い期待利潤をもたらすときのみ住民は参加のインセンティブをもつ。このような郷鎮企業における農村基層コミュニティによる内部資源の動員は、本研究の分析にも応用可能である。

次に、農地について述べたい。中国では生産請負制の導入時、ほとんどの村で人民公社時代の実質的な農作業単位であった生産大隊あるいは生産隊ごとに人口に応じて均等に農地経営権が分配された。さらに人口の増減に応じて数年ごとに割替を行った村も多かったため、中国の1戸当たり経営農地面積は非常に小さく分散している<sup>(注4)</sup>。2009年末時点の1戸当たり経営農地面積は7.12ムー<sup>(注5)</sup>、平均4.1カ所に分散している [中共中央政策研究室・農業部農村固定観察点弁公室 2010]。

作物により異なるが、一般的に農地の集積による経営規模の拡大は農業機械の導入を可能にし、規模の経済の発現により生産の効率性を向上させる。販売面からみれば、大口取引を可能とすることによって農家の買い手に対する価格交渉力を高める。近年では消費者の食品安全性への要求の高まりを反映して、アグリビジネスが残留農薬の厳密な管理やトレーサビリティ確保のため、あるいは特許制度の厳格化に伴う品種の遺伝子管理のため、農地の物理的な集積（団地化）が行われた農地での生産を契約の要

件とする場合も多い。

中国政府は生産請負制導入以来一貫して農家間の農地取引を認めてきたが、2003年の「農村土地承包法」制定により物権としての農地経営権が法的に認められ、農地流動化を推進する方向性が示された。さらに2008年の「農村改革の推進に関する若干の重要問題の決定」では、集団所有制は堅持しつつも農地の流動化は農民の意思に基づき有償で行われること、農地保護のため用途は変更しないこと、農地経営権を阻害しないことを条件に、農地の流動化を推進することが明記された。農地経営権の取引の方法は農家個人間の取引および集団を介した取引などさまざまな手法が認められており、借り手も個人以外に專業合作社、企業など多様化している<sup>(注6)</sup>。

土地制度改革が進められているにもかかわらず、農地の流動化はそれほど進んでいない。第2次農業センサスのデータによれば、貸し手・借り手を合わせた2006年時点の農地流動化比率は、全国平均で12.2パーセント（戸数ベース）、11.2パーセント（面積ベース）となっている。また、地域的な偏りも大きく、比較的流動化の進んだ東部沿海地域では20～40パーセント（戸数ベース）に達している〔國務院第二次全國農業普查領導小組辦公室・中華人民共和國國家統計局2010〕。

農地の集積あるいは団地化のためには農家間の農地の流動化が前提となるが、中国を含めたアジア農村の小規模経営が大多数を占める状況下では、しばしば農地市場の停滞が観察される。中国農村で「村」が農地集積に果たす役割を考える前提として、そもそも農地の市場取引が行われにくい要因となっている農地の経済的特質

に関わる論点を先行研究から整理しておきたい。

農地の経済的特質として、生源寺 [1998, 39] は「場所的不動性」と「集団化の経済」を指摘する。「場所的不動性」とは、農地の地理的位置を動かせないという性質である。この性質により、農業では農作業を行う際の圃場までの移動距離（通作距離）が作業効率を規定する度合いが高く、農業生産性にも影響を与える。その結果、農地取引は通作可能な範囲に限定して行われる可能性が高い。また、農地は水利施設の共同管理が必要であるなど外部性が大きいことも、コミュニティのなかで取引される要因のひとつである。「集団化の経済」とは、等面積であっても分散した農地よりも地理的にまとまった（団地化した）農地のほうが通作距離が短く、また機械化が容易となるため利用効率が高くなる、という性質である<sup>(注7)</sup>。

農地の集積と流動化に関する論点を整理した有本・中嶋 [2010] が、農地流動化を阻む要因として上記の2点に加えていくつかの論点を提示しているので、本稿の議論と関わる範囲で紹介したい。まず、土地制度、特に借り手・貸し手の権利の強弱のバランスの問題は農地取引に影響を与える。仮に借り手の権利が強すぎれば貸し手は土地が返却されないことを恐れて貸出を渋り、逆に貸し手の権利が強い場合は借り手は立ち退きをさせられる危険性があるため借入を控える。また、農地に対する権利が不安定であれば農家の農地に対する投資は過小となる（ホールドアップ問題）。第2に、農地の需要と供給に関する情報はコミュニティ内に留まりやすいため、情報の非対称に起因する取引相手の探索費用が大きい。さらに農地には土質や水利条件等の生産条件の確認、地代交渉、制度上の

手続きなどさまざまな取引費用が存在する。第3に、農地を生産要素としてだけではなく家族の資産とみなす社会・文化的な要因がある。特に社会保障制度が整備されていない開発途上国においては農家にとって農地は重要な資産であり、災害、家族の死亡・疾病、失業といった不測の事態への保険とみなされ、容易に手放さない傾向が強い<sup>(注8)</sup>。

以上のような農地取引における市場の失敗の要因を取り除くためには、政府や農家組織が地域の農地の需給や生産条件に関する情報をプールし借り手と貸し手の仲介を行ったり、政府が農地の基盤整備を行い生産条件を平準化したり、農家の農地に対する権利を強化したりする政策的手段がとられる。とはいえ、農地が零細で分散錯圃の条件下では農家間の取引のみによる農地の集積は上述のさまざまな理由により往々にして困難であり、達成できるとしても時間がかかる。とりわけ団地化を達成するためには、先に述べた農地の「場所的不動性」によりターゲットとなる区域内すべての農家の同意が必要となる。そのため迅速に効率的な土地利用のデザインを実現するならば、一定程度強制力を伴った組織的な所有権（あるいは使用权）の移動が現実的な手段となる<sup>(注9)</sup>。このような意味で、農地の集積において中国の「村」による集団的な土地の用途に関する意思決定システムは優位性をもつ。近年、土地制度の改革で農村住民の土地に対する権利は強化されてきたとはいえ、依然として「村」は住民の合意があれば土地の所有者として集団所有地を集積したり、統一的に経営方法を変更したりする権力を持っている〔鎌田2007〕。この制度はリーダーに資源の利用効率を高める強いインセンティブを与え

るが、同時に村リーダーの機会主義的行動を監視し、利益分配の透明性を担保するための仕組みを用意することも必要であろう<sup>(注10)</sup>。

ところで、以上では優れた経営能力をもった農業経営者への農地の委託経営による土地生産性の改善を想定したが、有本・中嶋〔2010〕によれば農家レベルでみた農地流動化の要因にはこのような農家間の生産性の格差〔Deninger and Jin 2005〕以外に、農業部門からの労働力の流出という要因がある〔Deninger, Jin, and Nagarajan 2008〕。中国でも農地の収益性が相対的に低く村民の多くが非農業部門で就業する場合、耕作放棄を防ぎ残された土地を管理するという公共的な目的のために「村」が集積後なんらかの経営を行い、財源を確保する状況もしばしば観察される。このように、農地管理における「村」の役割は土地資源の賦存状況、収益性、市場機会の多寡によって変化する。農地の期待収益が低い場合には企業的な側面よりも、食料安全保障や集団資源の維持管理といった公益的な性格が表れているといえよう。

## (2) 外部経済機会への対応

後半の事例研究では工業化の進んでいない純農業地域を扱うことから、ここでは「村」外部に存在する代表的な外部経済機会として近年増加している契約農業を取り上げたい。中国政府は1990年代以降現代農業の振興、農村住民の所得向上のため、アグリビジネスが中心となって農業生産、流通、販売の各部門の経営の垂直的統合あるいは垂直的調整を行う、農業産業化と呼ばれる政策を推進しており、契約農業が急速に拡大している。契約と組織に関する理論によれば、企業と農家が市場取引から契約取引に移行する理由は、取引費用の低減、生産・販売



におけるリスクの低減と分担の2つである [MacDonald et al. 2004; MacDonald and Korb 2011]。具体的には、適切な契約を結ぶことにより、農産物の市場取引に付随するさまざまな取引費用、すなわち取引相手の探索費用、生産物の質の計測費用などを節約できるほか、特定の財を生産するために他用途には利用できない特殊な設備への投資が必要な場合などに買い手が独占的な市場では売り手が買ったたかれたり、逆に売り手が独占的な市場においては生産者が過小投資を行うホールドアップ問題を回避することが可能となる。また、気候等による収量変動リスク（生産リスク）と価格変動リスク（市場リスク）を分担することができる。

農業産業化政策の一環として、農業生産者の支援サービスの不備等を背景に農家への技術普及や生産管理、土地の集積、生産物の共同販売などを行う、農民專業合作經濟組織（以下「專業合作社」）と呼ばれる協同組合の設立が奨励されている。2007年には「農民專業合作社法」が施行され、專業合作社の法的地位が確立されるとともに、專業合作社に対する税制上の優遇や補助金などの政策的支援が法的に定められた。專業合作社の設立主体は流通商人、技術者、村幹部などが主である。中国における契約農業の発展状況に関する全国的な公式統計は公表されていないが、專業合作社については民政部に登録済みの組織数が公表されており、農業部農村經濟体制与經營管理司の発表によれば2013年末時点で95万700社、参加農家は7221万戸で全農家世帯数の27.8パーセントに達している<sup>(註11)</sup>。ただし、寶劍 [2009, 212] が指摘するとおり「名義のみで実態がともなわないものや、規模が小さく適切な運営がなされていないもの

も数多く存在する」ため、上の数値は参考程度にとどめたい。

現在の中国における主要な契約農業の組織形態は、企業 - 大規模農家、あるいは企業 - 中間組織 - 小規模農家、の2タイプである。中国では小規模農家が大部分を占めるため、契約農業の組織形態は村や專業合作社が中間組織として企業と農家を仲介する後者のタイプが主流となっている [郭 2005]。とはいえ、專業合作社は主に沿海部を中心に発展しており、本稿で取り上げる内陸地域では未発達であること、人材不足等の理由から專業合作社の設立主体は村リーダーが兼任していることが多いこと、土地の流動化や大規模な転作など集団的な意思決定が必要な場合は依然として「村」を通す必要があることなどから、本稿では專業合作社ではなく「村」に注目する。

開発途上国の契約農業に関する先行研究では、一般的に企業は小規模農家よりも大規模農家を選好すると考えられており、小規模農家の参加をいかに促進するかが主要な論点のひとつとなっている [Key and Runsten 1999; Barrett et al. 2012; Reardon et al. 2009]。契約農業への参加において小規模農家が不利とされる理由は多様であるが、代表的なものとしては小規模農家に特有の固定費用の大きさ（技術能力の低さ、灌漑設備の不備等）、農地が分散していることによる規模の不経済、企業が多数の小規模農家と取引するための取引費用（探索費用、監視費用）の高さ、などが挙げられる [Barrett et al. 2012]。小規模農家の不利を克服し、参加を推進する代表的な手段として、農地の集積による経営規模の拡大および中間組織の設立の2つがある。小規模農家が大部分を占める中国においてもこの

2点が中心的な政策課題となっており、かつ「村」が大きく関与している。「村」は企業との契約交渉を有利にするため、戦略的に村内の土地や労働力などの資源配分を変更することもある。

### 3. 本研究の分析枠組みと課題

本節では、まず集団所有型資源経営モデルの特徴を、「村」の制度的特徴、組織目標と機能、機能するための条件、について整理した。市場経済化後の中国の「村」は分権的な制度の下に置かれており、課せられた経済的目標と社会的目標を達成するために内部・外部の資源を動員し財源を確保している。先行研究によれば一般的に共有資源が大きいほど「村」の機能は強化され、住民の参加は資源を経営するリーダーの能力への信頼によって可能となる。

次に内部資源と外部資源に着目し、特に農村発展において重要な労働力の組織化、土地集積、契約農業に代表される外部経済機会への参入における同モデルの優位性を説明した。労働力の組織化については、「村」は地縁的な顔見知り組織としての性格をもつため、外部の労働市場よりも組織化や監視費用が低くなる。土地集積についても同様に内部資源であるため調達費用が抑えられるほか、集団所有制度により流動化に関して組織的な合意形成が可能となるため、個人間の市場取引よりも迅速かつ低コストで達成することができる。契約農業への参入においても上記2点が小農の参入障壁となっているため、集団所有型資源管理は一定の優位性をもつと考えられる。

次節では、さまざまな初期条件におかれた「村」が(1)土地や労働力などの内部資源をどの

ように配分し、外部経済機会が存在する場合はどのように反応し利益を得ているか、(2)そのような内部資源の配分の変更に関する意思決定が可能となった要因は何か、(3)その結果、村民の総合的な経済厚生はどのように変化したか、の3点に注目して分析を進めたい。

## II 甘肅省張掖市における事例研究

本節では、第I節で提示した枠組みに沿って、中国西北部の内陸半乾燥地域に位置する甘肅省張掖市のオアシス灌漑農業地域で実施した調査に基づき、事例研究を行う。この地域を対象とする理由は、第1に同地域が中国内陸の相対的に都市化・工業化が遅れた地域であるため、地域農業の発展が地域経済や農家の収入にとって大きな影響力をもつこと、第2に地域内の農業生産条件や立地条件が変化に富み、さまざまなタイプの「村」の対応がみられるため比較分析がしやすいこと、第3に、農業発展における「村」の機能に関する研究は集団経済が発展している東部沿岸地域に偏っており、現地調査に基づいて西部内陸地域の実態を明らかにすることは意義のある試みと考えられること、第4に張掖地区を対象とした先行研究は水資源管理に関するものに集中しており、農業経済に関する研究は文化人類学的観点から甘州区の契約農業の発展について分析した中村〔2011〕を除いて見当たらず、本稿のように「村」の役割への着目や契約理論的な分析視点は試みられていないこと、である。

筆者は2011年10月、2013年3月、同年10月、2014年3月の4回にわたって現地調査を実施した。訪問先は張掖市水利局、1区4県

(甘州区, 高台县, 臨澤県, 民楽県, 山丹県) の 8 灌漑区 (水利プロジェクトの事業単位) 事業所, 各灌漑区から 1~2 ずつ選定した 11 村民委員会で, 水利局および灌漑区担当者, 村民委員会リーダー, 農家に対し筆者が直接インタビュー形式で行った。なお, 肅南ユグル族自治県は山岳地帯で牧畜業が主産業であるため, 調査対象から除外した。

## 1. 調査地域の概況

### (1) 地域の概況

図 1 に, 中国における甘粛省と張掖市の各区県の位置を示した。甘粛省は中国西北部の内陸に位置し, 黄河の上流域にあたる。省の南側に位置する祁連山脈に沿って, 省の中央部には南北 900 キロメートルに及ぶ河西回廊と呼ばれる平原が広がっており, 祁連山脈に水源を発する黒河, 石羊河等の内陸河川を水源としたオアシス灌漑農業地帯が点在する。甘粛省のほぼ中央に位置する張掖市も, そのようなオアシス都市のひとつである。

本稿の調査地である張掖市は内陸河川・黒河の中流域に位置し, 行政上甘州区, 高台县, 臨澤県, 民楽県, 山丹県, 肅南ユグル族自治県の 1 区 5 県を管轄している。市政府は甘州区に位置しており, 同区が張掖市の行政および経済の中心である。市内を東西に鉄道, 高速道路が走っており, 張掖市街を中心に各県政府所在地を結ぶ舗装道路が整備されている。張掖市街から民楽県までは車で約 1 時間半, 山丹県は約 2 時間かかる。ただし, 市街地から近い甘州区以外では県内の道路網は十分整備されていない。地形は甘州区, 高台县, 臨澤県が黒河沿いの平地, 民楽県と山丹県は丘陵地帯である<sup>(注12)</sup>。ま

た, 山丹県は黒河流域に属しておらず, 県内の小河川を灌漑水源としている。

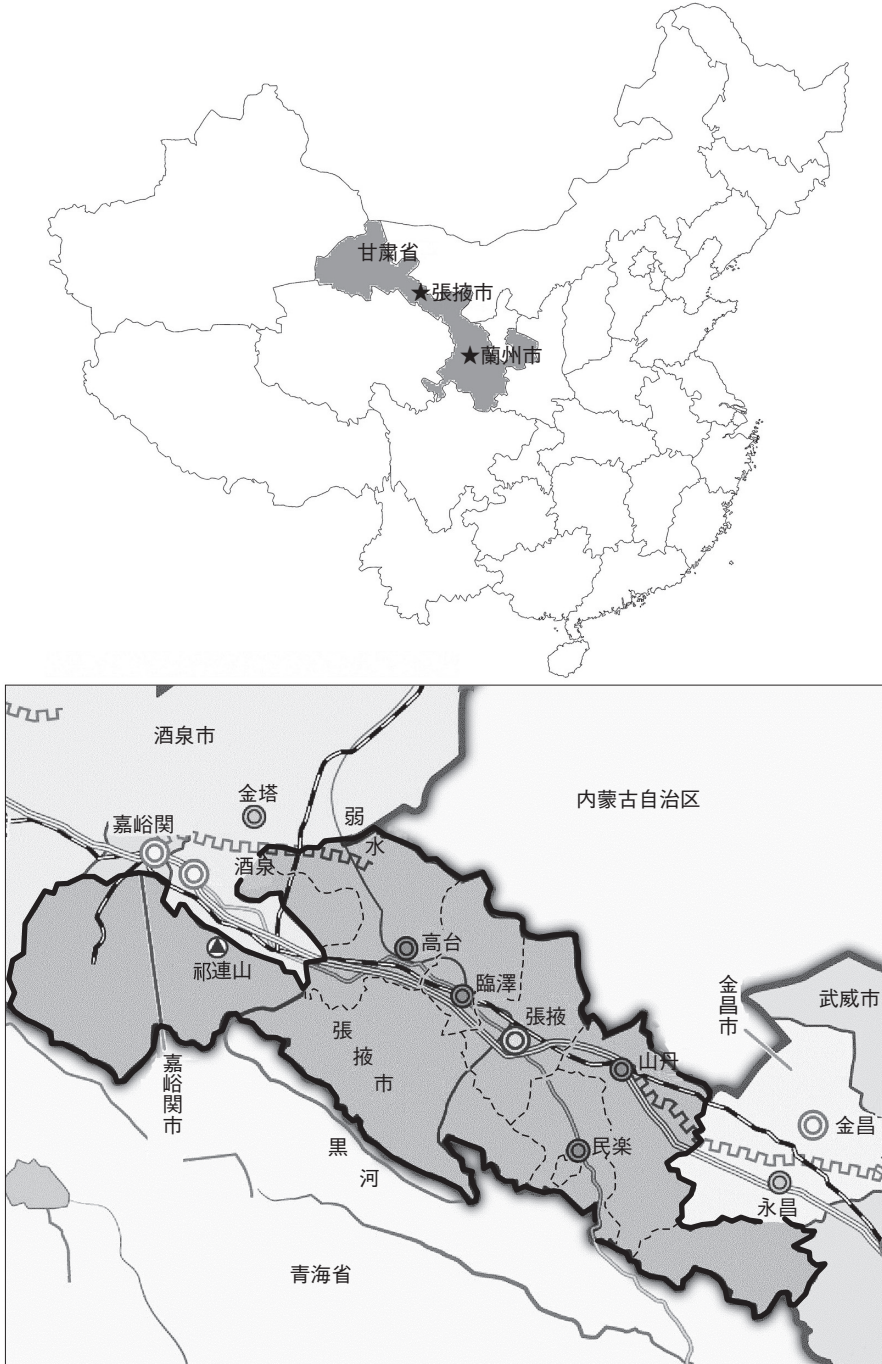
張掖市の 2012 年末時点の総人口は 120 万 7600 人, 就業人口 72 万 9300 人のうち第 1 次産業従事者は約半数の 35 万 2200 人である。農民 1 人当たり年間純収入は 7504 円で, このうち第 1 次産業収入は 53.9 パーセント, 給与収入は 28.6 パーセント (遠隔地での出稼ぎ収入は 17.3 パーセント) を占め, 依然として第 1 次産業収入がおもな収入源となっている [張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 2012]。なお, 甘粛省の農民 1 人当たり年間純収入は全国の省・自治区のなかで最下位の 4507 元であり, 張掖市の経済水準はこれを大きく上回るものの, 全国平均の 7917 元, 経済の発展した東部沿海地区平均の 1 万 817 元を下回る。

### (2) 農業・水利政策

黒河流域では市場経済化後, 中流域における経済発展と人口増加による取水量の増加により, 河川水量の減少が問題となっていた [窪田・中村 2010]。下流域での黒河の断流, 地下水位の低下などの問題を受けて 1999 年には黒河流域管理局が設立され, 上流の甘粛省, 下流の内蒙古自治区間で流域の利水調整が始まった。2002 年に張掖市が全国レベルの節水型社会建設モデル地域に指定されると, 黒河の水の利用を厳しく制限すると同時に, 節水農業の普及などの改革に着手した [張掖市節水型社会試点建設領導小組弁公室 2004]<sup>(注13)</sup>。

2002 年のモデル地域指定以来, 張掖市では灌漑区における水利権改革が実験的に進められてきた。そのおもな内容は, 水票制度と農民用水者協会 (以下, 協会) と呼ばれる水利組織の設立である<sup>(注14)</sup>。水票制度とは, 灌漑区ごとに

図1 中国における甘肅省張掖市の位置および調査地の位置



(出所) 全体図は「中国まるごと百科事典」(<http://abyssse.co.jp/china-map/admin/kansyuku.html>) をもとに著者作成，張掖市の地図はグーグルアース画像をもとに東京大学大学院農業生命科学研究科博士課程・佐藤起氏提供（肩書・所属は2014年10月現在）。

村民に水利権証書を発行し、経営農地面積、家族人数に基づき灌漑用水、生活用水の使用権を保証するシステムで、市内75パーセントの灌漑区で実施されている<sup>(注15)</sup>。協会は、水票発行にあたっての年間作付計画の取りまとめ、受益者からの水利費の徴収と上部組織への上納、水利政策や気象情報に関する情報伝達のため設立された。調査時点で、灌漑区内の98パーセントの行政村で設立されている。なお、調査地ではほとんどの用水者協会は行政村単位で設立されており、幹部や管轄するメンバー、農地の範囲も重複していることから、同一組織とみなしてよい。また、土地の所有主体も村民小組ではなく行政村であるため、調査地における「村」は行政村を指す。

張掖市では、節水のため伝統的なトウモロコシ・小麦の混作（「帯田」）を禁止するとともに、協会を通じた啓蒙や指導、補助金、マイクロクレジットなどの経済的手段によって、水消費が少なく収益性の高いアルファルファや種子用トウモロコシ、施設園芸への転作を促している。各行政村は所属する灌漑区から毎年春先に用水割当を通知される。市の節水政策により各作物には利用可能な用水量のクォータ（「定額」）が定められており、協会は村ごとの割当用水量の範囲内で村内の当該年の作付計画を決定する。協会は協会幹部（村民委員会幹部と兼任）と用水者代表（各村民小組長と兼任）からなる会議を毎年複数回開催するが、播種前の3月には最も頻繁に会議が招集され、村内の水の分配と作付計画が会議の焦点となる。また、毎年1～2回、協会主導で末端水利施設の補修や浚渫を村総出で行っている。

このほか、調査地ではさまざまな貧困削減プ

ロジェクトが行われている。代表的なものに2009年から実施されている全国婦女連合会によるマイクロクレジット事業がある。グループまたは個人の女性を対象に、無利子で1件当たり5万～10万元を貸与する仕組みで、調査地でも初期投資の大きな施設園芸、畜産などの経営農家に利用されている<sup>(注16)</sup>。

## 2. 地域農業の特徴

### (1) 地域農業の概況

張掖市各地区における農産物作付面積の構成を表1に示した。食料作物の作付面積が全体の7割近くを占めており、経済作物が全体の4分の1程度、残りが飼料作物となっている。食料作物の中でトウモロコシが最大（43.7パーセント）であるが、特徴的なのはこのうち種子用トウモロコシの生産量が8割以上を占めている点である。種子用トウモロコシ生産は特に甘州区に集中しており、次いで臨澤県、高台県の順に作付面積が多くなっている。自給向けの小麦、乾燥に強い雑穀やイモ類は丘陵地の民楽県、山丹県で多く作付されている。経済作物としては、野菜・ウリ類や野菜種子が甘州区、高台県、臨澤県に多く、乾燥に強い油糧作物（アブラナ、ヒマワリなど）は民楽県と山丹県、薬草は民楽県で多くなっている<sup>(注17)</sup>。

中国の種子産業に関する仇・徐・蔡[2013, 101-102]によれば、種子用トウモロコシは甘粛省、新疆ウイグル族自治区、寧夏回族自治区で全体の3分の2に相当する6億トンが生産されている。甘粛省は最大の産地で全体の50パーセント、張掖市で全体の40パーセントが生産されている。中国では2000年に「中華人民共和国種子法」が公布され、企業の参入が自由化

表1 張掖市における農産物作付面積の構成（2012年）

（単位：万ムー）

張掖市							
	甘州区	臨澤県	高台县	民楽県	山丹県	肅南ユグル 自治県	
食料作物	270.9	72.7	32.1	32.0	61.8	40.6	6.7
トウモロコシ	118.3	58.7	30.0	21.5	4.6	1.1	2.5
種子用トウモロコシ	99.6	53.5	26.7	13.6	4.5	0.8	0.6
小麦	72.2	9.3	1.1	7.9	28.4	20.4	2.4
大麦	22.6	1.1	0.1	0.2	3.0	5.2	1.2
雑穀	12.1	0.3	0.2	0.7	1.8	1.3	0.4
大豆	0.4	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
イモ類	44.8	3.1	0.3	1.6	24.1	12.5	0.3
その他	0.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
経済作物	109.1	17.9	8.6	20.1	27.4	12.9	1.1
綿花	4.2	0.0	0.2	4.0	0.0	0.0	0.0
油糧作物	37.2	1.1	0.1	0.3	6.8	7.6	0.1
葉草	17.4	0.8	0.2	0.2	15.0	0.8	0.4
野菜・ウリ類	34.1	12.3	7.1	9.9	2.3	2.0	0.5
野菜等の種子	10.6	2.1	0.3	4.0	3.3	0.9	0.0
その他	5.7	1.6	0.8	1.7	0.0	1.6	0.1
飼料作物	14.9	2.1	0.4	0.0	2.7	7.1	2.7
作付面積合計	394.9	92.7	41.1	52.1	91.9	60.5	10.5
(参考) 海拔高度 (m)	1,200～ 5,565	1,474～ 1,700	1,300～ 1,500	1,260～ 2,480	1,700～ 2,600	1,700～ 3,000	1,700～ 5,565

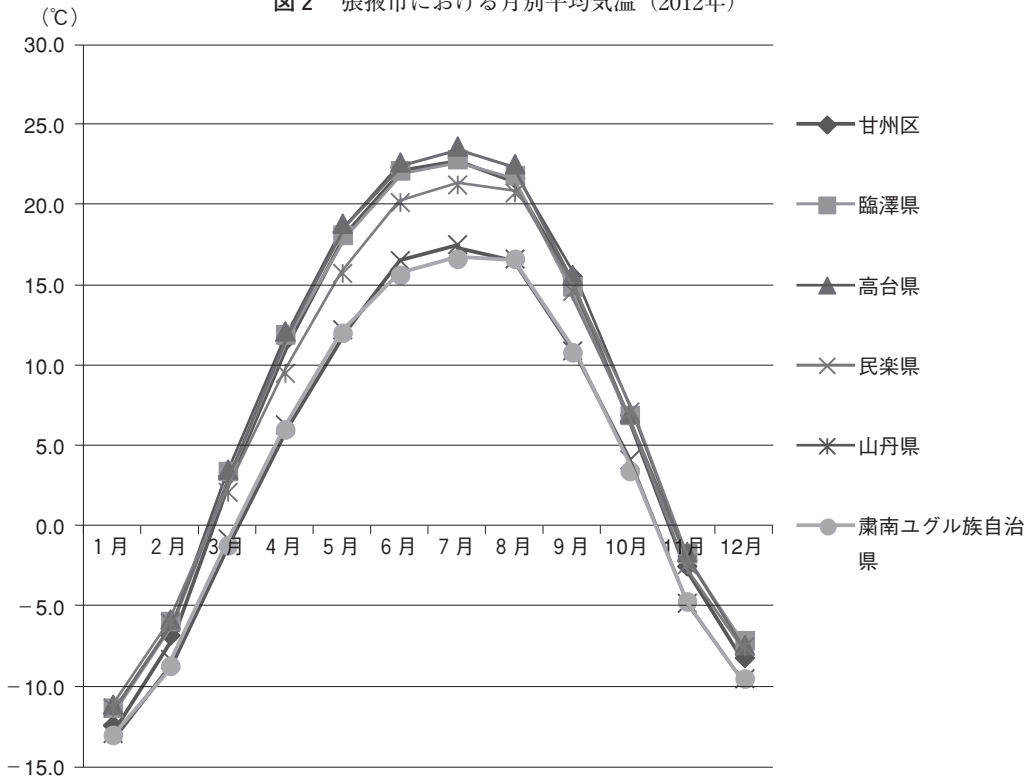
（出所）張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 [2012]。

（注）表中の「食料作物」の原語は「糧食」で、中国の主食概念である。三大穀物にマメ類、イモ類（ただし穀物1単位＝マメ、イモ類5単位として換算）を加えたもの。「大麦」、「雑穀」、「油糧作物」の合計値と各県の数値の合計が一致しないが理由は不明のため、原資料通りに掲載した。

された。2000年以降旺盛な種子企業の参入がみられ、農業部門に登録されている種子企業は2000年の2300社から2011年には7500社に急増した〔仇・徐・蔡2013, 99〕。中村〔2011〕および筆者の現地調査でも、2000年以降甘州区への種子関連企業の進出が始まったことが確認できる。調査時点で甘州区には大小70社以上の種子用トウモロコシ製造企業が進出しており、企業間の競合が激しい。張掖市の種子用トウモ

ロコシ作付面積は近年急速に拡大しており、2009年の69万7000ムーから12年には99万5900ムーとなっている〔張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊2012〕。生産には安定した水利条件、隔離された一定面積以上のまとまった農地を確保することが必要であるが、現地でのヒアリングによればそのような条件を備えた村は多くない。市内で最も水利条件の良い甘州区ではすでに適地はすべて契約を行っている<sup>(注18)</sup>。河

図2 張掖市における月別平均気温（2012年）



（出所）張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 [2012]。

西回廊は種子用トウモロコシの主産地域に指定されており、政府によるさまざまな支援が行われている<sup>(注19)</sup>。

マイクロクレジットや農村金融サービスを利用したハウス野菜生産なども拡大しており、企業契約や専業合作社も増加している。2013年の調査時点で張掖市に進出している年間販売額が2000万元以上の龍頭企業は60社に達し、これらの企業による農産物加工量は178万トン、農産物の生産量全体に対する加工比率は55.9パーセントに達している [張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 2012]。

(2) 農業生産条件と災害リスク

張掖市は温帯大陸性乾燥気候区に属し、年間

降水量は区・県によって異なるが125.1～364.0ミリメートル、年間蒸発量は1491.7～2093.1ミリメートルと極めて乾燥している。降雨は5～8月の夏季に集中し、年間降水量の70パーセント以上を占める。図2に各区県の月別平均気温を示した。内陸に位置するため気温の季節変動が大きく、最高気温となる7月に23度前後となり、最低となる1月にはマイナス13度にまで落ち込む。全体として海拔高度の低い甘州区、高台县、臨澤県は気温が高く、丘陵地の山丹県、民楽県・肅南ユグル族自治県の順に気温は低くなる。年間日照時間は3000～3200時間と長く、トウモロコシなどの畑作物の生育には適している [張掖市統計局・国家統計局張掖調査

表2 各区・県における灌漑水路の整備状況

		甘州区	臨澤県	民楽県	高台县	山丹県
干渠	長さ (km)	440.9	293.8	337.0	486.8	359.7
	密度 (km/km <sup>2</sup> )	0.12	0.11	0.11	0.11	0.07
支渠	長さ (km)	878.2	311.0	538.8	226.1	280.7
	密度 (km/km <sup>2</sup> )	0.24	0.12	0.18	0.05	0.06
斗渠	長さ (km)	1,631.9	557.8	1,172.2	850.9	383.8
	密度 (km/km <sup>2</sup> )	0.45	0.21	0.39	0.19	0.08
合計	長さ (km)	2,951.0	1,162.6	2,048.0	1,563.8	1,024.2
	密度 (km/km <sup>2</sup> )	0.80	0.43	0.67	0.35	0.20
(参考) 有効灌漑率 (%)		100.0	100.0	67.8	64.9	59.1

(出所) 胡ほか [2008, 210], 張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 [2012]。

(注) 表中の「密度」は、受益面積当たり各水路の長さを示す。中国の農業用水システムでは、農業用水路は規模によって干渠、支渠、斗渠、農渠、毛渠の5段階に分類される。調査地では干渠～斗渠は灌漑区が管理し、末端水路である農渠、毛渠は行政村を母体とした農民用水者協会が管理している。

隊 2012]。

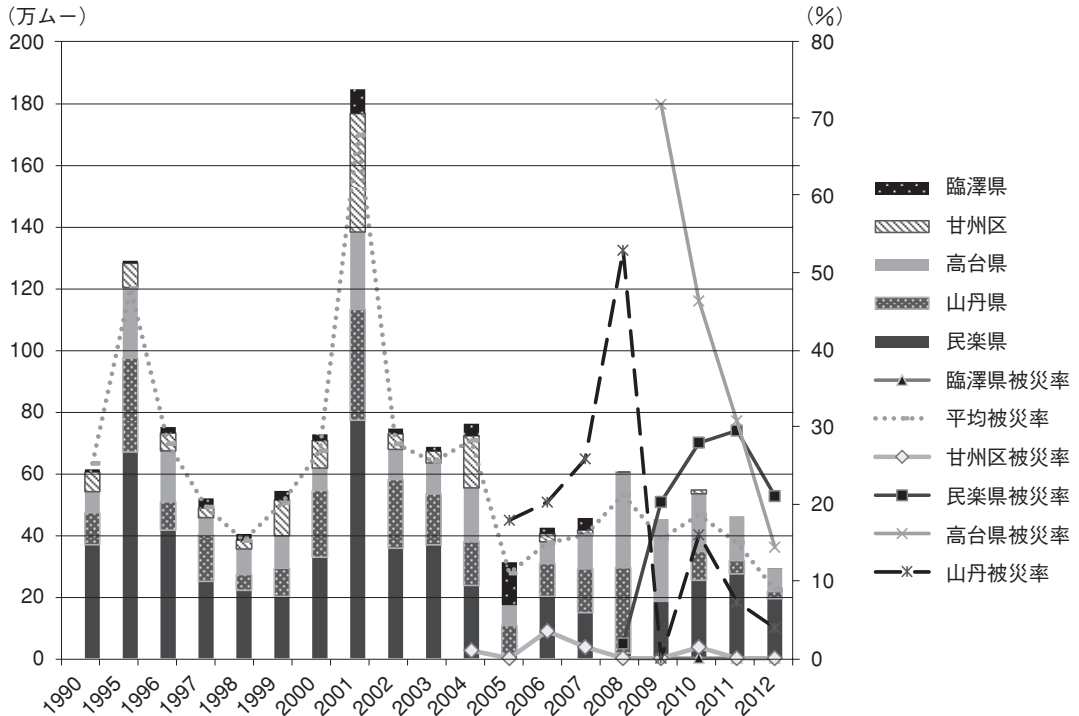
張掖市では古くから灌漑農業が営まれ、水利施設が整備されている。農業用水は張掖市の用水量全体の8～9割を占め、農業用水の7割が河川水で地下水は補給用水として用いられている<sup>(注20)</sup>。2012年の耕地面積387万5000ムーのうち有効灌漑面積は264万2000ムーを占め、有効灌漑率は68.2パーセントとなっている。河川水灌漑が主であるが、揚水式井戸も6804カ所整備されている [張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 2012]。

水利施設の整備状況については、胡ほか [2008] が張掖市の1区4県(甘州区、高台县、臨澤県、民楽県、山丹県)において2006年に行った実地測量に基づき、リモートセンシング技術を用いて各地域の農業用水路の整備状況を推計している。同論文に基づき、各県区の水利施設の整備状況について示したものが表2である。胡ほか [2008] によれば、張掖市には24

の灌漑区があり、灌漑用水路は6300本、水路の総延長は8749.5キロメートルに及ぶ。用水路は甘州区に集中しており、同区の水路の総延長は全体の約3分の1を占めている。表2からわかるとおり、受益面積当たりの水利施設の密度は、甘州区、民楽県、臨澤県で高く、他の2県を大きく上回っている。ただし、民楽県は丘陵地が多いため、用水路の整備されている地域は県内の一部の地域に集中している<sup>(注21)</sup>。また、表の最下段に示した有効灌漑率をみると、甘州区と臨澤県では100パーセントであるのに対し、高台县、民楽県では60パーセント台、山丹県では50パーセント台に留まっている。乾燥地域である調査地では、灌漑条件によって作物の収量が大きく変化する。たとえば民楽県では灌漑を行った場合の小麦の1ムー当たり収量は450キログラムだが、雨水のみに依存した場合収量は30～50キログラム程度に減少するうえ、翌年用の種子も採取できないという<sup>(注22)</sup>。



図3 張掖市における県別暦年農業被災状況



(出所) 甘肅年鑑編委会 [各年版], 甘肅發展年鑑編委会 [各年版], 張掖市統計局・国家統計局張掖調查隊 [2012], 張掖市甘州区統計局 [各年版], 張掖市高台县統計局 [各年版], 張掖市臨澤縣統計局 [各年版], 張掖市民樂縣統計局 [各年版], 張掖市山丹縣統計局 [各年版] より筆者作成。  
 (注) 被災率は農産物作付面積に占める被災面積の比率を指す。農地面積が少ない肅南ユグル族自治県は除いた。

張掖市における1990年以降の県別農業被災状況の変化を図3に示した<sup>(注23)</sup>。棒グラフは被災面積の実数と地域別内訳を示し、折れ線グラフは被災率(農産物作付面積に占める被災面積の比率)を示している。なお、地域別統計へのアクセスが限られているため地域別の発生率は可能な範囲で掲載した。全体として2002年の黒河の利水調整以降は被災面積、平均被災率が共に減少し、10~20パーセントの範囲内に収まっているものの慢性的に被害が発生していることがわかる。地域別にみると面積では民楽県、山丹県が多く、発生率は同2県に加え高台县も高

い。これに対し、甘州区、臨澤県は一貫してほとんど被害は発生していない。表2と併せると、水利施設が整備されている地域では災害リスクが低くなるという大まかな傾向がみとれる。

(3) おもな作物の技術特性と収益性

表3に、調査地での聞き取りに基づき主要な農作物の年間作物暦、灌漑回数およびクオータ、1ムー当たり現金収入を示した。地域によって作物の生育時期がずれたり水のクオータが異なったりする場合、地域名等を併記した。まず、食料作物の小麦、トウモロコシ、種子用トウモロコシについて述べたい。伝統的な小麦とトウ

表3 調査地における主要作物の作物暦と収益性

作物	生育カレンダー							灌漑回数	年間クォータ (m <sup>3</sup> /ムー)	1ムー当たり現金収入(元)
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
小麦 (平地)								3~4	380	400~600
小麦 (丘陵地)								2	NA	400
トウモロコシ								5~7	580	800
小麦 + トウモロコシ								7	814	1,000
種子用トウモロコシ (平地)								4~5	480	1,200~2,000
種子用トウモロコシ (丘陵地)								4~5	550	1,200~1,300
薬草								2	200	1,000~3,000
アマ								3	300	700
香辛料 (クミン)								NA	NA	NA
ヒマワリ								2	NA	200~300
ジャガイモ (民衆)								2	480	800
ジャガイモ (山丹)								2	60	800
タマネギ								6~7	NA	600~700
ナタネ								2	60	500
ビール用大麦								2	60	400
温室野菜 (トマト)*								7	280	9,112
露地野菜 (トマト)*								NA	NA	3,702

(出所) \*印は国家発展和改革委員会価格司「2012」による2011年の数値。温室野菜(トマト)は甘肅省,露地野菜(トマト)は寧夏回族自治区の平均値。その他の現地調査に基づき筆者作成。

(注) 1)「1ムー当たり現金収入」は農業租収入から各種コストを差し引いたもので,自家労賃,自家地代を差し引いていない現金収入。  
 2)「露地野菜(トマト)」の生育カレンダーについて聞き取り調査で情報が得られなかったため,空欄とした。

モロコシの混作は、黒河流域では節水の観点から制限されている。そこで、2000年頃から混作に代わってより収益性が高く用水量も少ない種子用トウモロコシが企業との契約生産により普及し始めた。混作では1ムー当たり現金収入が約1000元、用水量は810立方メートルであるのに対し、種子用トウモロコシでは現金収入は1200元以上、地域によっては2000元に達するうえ、用水量も480～550立方メートルに抑えることができる。さらに混作の場合、生育期間は全体で約4カ月半だが、種子用トウモロコシは3カ月半で済み、余剰時間を他の経済活動に充てることが可能となる。

ただし、種子用トウモロコシは生産許可を得た企業との契約によって、種子法等に基づいた手順で厳密に生産・流通管理が行われる必要がある。また、他の品種と受粉させてはならないため隔離された連坦の圃場で生産しなければならないため、農家の組織化による集団転作か農地の団地化が必要である。なお、自然条件が適合しないため山丹県ではトウモロコシが生産できない。

次に、経済作物をみていこう。まず、代表的な温室野菜のトマトは、他の作物と比較してかなり高い収益性をもたらす。用水量も食料作物より少なくすむが、灌漑を小まめにする必要があるため、個別的な利用が可能な地下水への依存傾向が強い。2番目に収益性が高いのは民楽県に多い漢方薬の原料となる薬草で、乾燥に強く、1000～3000元の収益があるが価格の変動が大きい<sup>(注24)</sup>。このほか、伝統的な耐乾性作物である油糧作物（ヒマワリ、アブラナ）、綿花、香辛料、ジャガイモなどが生産されているが、軒並み食料作物と同等かそれ以下の収益性と

なっている。また、同じ作物であっても水資源が枯渇している山丹県では他県よりクオータがかなり小さくなっている。

### 3. 地域農業の発展と「村」の役割

#### (1) 調査村の概要

各区県の自然条件、農業生産リスク、立地条件などの特徴に基づき、便宜的に調査対象地を3つのグループに分類したい。各グループの市街地からの距離、地形、水利条件、災害リスク、収入構造を表4に示した。まず農業生産条件と立地をみると、グループ①は市場に近く、黒河から安定した水供給を得られるため生産リスクが低い農業生産適地の甘州区と臨澤県、グループ②は市場からやや遠く、黒河の水分配が不安定であるため灌漑用水の一部を井戸水に依存せざるを得ない、中間的な農業生産条件の高台县と民楽県、グループ③は遠隔地に位置する丘陵地で、黒河流域外であるため水量の不安定な小河川に依存する生産リスクが高い条件不利地域の山丹県とする。契約農業の機会の多寡からみれば、グループ①が最も多く、グループ②はフロンティア的な位置づけ、グループ③は少ない地域と考えられる。

次に各グループの収入をみると、①が最も高く、②、③の順に低くなっている。①は第1次産業収入の比率が高く、さらに市街地に近く農閑期は周辺で就業可能であるため郷鎮外での出稼ぎ収入比率が低い。②は農業収入も出稼ぎ収入比率もいずれも高い。これに対し③は農業生産性が低いため農業収入が40パーセント台と他のグループに比べて極端に低く、出稼ぎを含む農外収入によってカバーしていると考えられる。

表4 各グループの特徴

グループ	グループ①		グループ②		グループ③
	甘州	臨澤	高台	民楽	山丹
張掖市から県政府所在地の距離 (km)	14.2	34.6	76.3	44.4	57.6
地形	平地	平地	平地	丘陵地	丘陵地
水利条件 (供給量, 供給の安定性)	豊富, 安定	豊富, 安定	やや不足, 不安定	やや不足, 不安定	不足, 不安定
災害リスク	低い	低い	中程度	高い	高い
年間総収入 (元 / 人, 2012年県平均)	17,664	13,751	11,599	10,042	11,843
第1次産業収入 (%)	53.2	79.6	69.9	62.9	46.8
給与収入 (%)	10.5	11.1	21.1	20.9	26.3
(うち郷鎮外での出稼ぎ収入 (%))	5.9	4.3	13.6	16.2	14.9

(出所)「年間総収入」は張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 [2012],「張掖市から県政府所在地の距離」は佐藤赳氏より情報提供を受けた。その他は現地調査に基づき筆者作成。

(注) 区県別の純収入のデータがなかったため、総収入のデータを示した。

表5は、調査村(11行政村)のプロフィール(組織、人口、農地面積、主要な農作物、1ムー当たりの平均収益性)と農地の流動化の状況、経営方法・主体、販売先との取引方法、集団所有資産と共同活動を示したものである。

まず各村の農業経営の特徴をみていこう。グループ①の3村は農地の大部分を種子用トウモロコシ生産に利用している。種子用トウモロコシはすべての生産過程に企業が関わる生産契約によって栽培されている。すでに述べたとおり種子用トウモロコシは技術的な要件によりまとまった、隔離された農地で生産する必要があるため、行政村が村民の合意形成を図り一括して企業と契約を結ぶ。グループ①の調査村では農地の大規模な流動化は行われておらず個別経営の形は残っているが、農家は播種から収穫まで企業の指導に従って生産を行っており、経営に関する意思決定は企業が行っているため、もっぱら労働力の提供主体となっている。村ごとの作付構成と表3の各農産物の収益性の数値から

計算した「1ムー当たり現金収入」は、すべての農地で種子用トウモロコシを生産しているとみなして1200~2000元とした。すべての調査村で2000年頃から一貫して種子用トウモロコシを契約生産しており、契約関係は安定的である。

グループ②の6村の作付構成をみると、比較的自給用の食料作物の割合が高く、経済作物は温室・露地野菜、果物、香辛料、油糧作物、薬草など収益性の高い作物を中心に品目が多様である。経済作物への転換時期も、2000~2010年とばらつきがある。ヒアリングによれば過去にさまざまな作物を試した経験のある村や、企業の都合により種子用トウモロコシの契約が打ち切られた村もあり、企業との取引関係は変化が大きく不安定である。近年民楽県の調査村では県政府による推進もあり薬草の契約栽培が始まったが、企業は買い取りのみ行う販売契約であるため、行政村が専業合作社を設立し技術指導を行っている。薬草の企業の買い取り価格が

表5 調査村における農業経営の特徴

グループ	グループ① (農業適地)			グループ② (フロンティア地域)					グループ③ (条件不利地域)			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
行政村番号												
県区	甘州	甘州	臨澤	高台	高台	高台	民衆	民衆	民衆	山丹	山丹	
灌漑区	大溝	大溝	倪家营	友聯	友聯	三清渠	洪水河	洪水河	童子渠	馬營河	霍城	
行政村	PJ	XZ	WJD	BY	DL	MY	CZ	HZ	DL	WQ	SH	
村民小組数	6	13	11	8	5	3	6	15	7	8	9	
戸数(戸)	330	520	512	365	264	220	273	436	256	483	320	
人口(人)	1,350	2,580	1,848	1,478	1,022	890	1,108	1,876	1,417	1,676	1,300	
農地面積(ムー)	9,000	8,600	9,300	3,009	3,120	2,700	8,000	12,700	5,600	6,820	3,500	
1人当たり農地面積(ムー)	6.7	3.3	5.0	2.0	3.1	3.0	7.2	6.8	4.0	4.1	2.7	
主な農作物(農地面積に占める作付面積の比率)	種子用トウモロコシ(90%以上)	種子用トウモロコシ(80%以上), 温室野菜, 牧草	種子用トウモロコシ(95%), 種子用ヒマワリ(4%)	食料(85%), 温室野菜(15%)	露地野菜(64%), 小麦・トウモロコシ(19%), 種子用トウモロコシ(13%), 温室野菜(4%)	小麦・トウモロコシ(44%), 香辛料(44%), 露地野菜(7%), 温室野菜・ブドウ	種用トウモロコシ(38%), 小麦(3%), トウモロコシ(25%), ヒマワリ(13%), ジャガイモ(13%), 葉草(13%)	葉草(63%), 小麦(37%), 大麦, トウモロコシ, ジャガイモ	小麦(27%), 大麦(18%), 葉草(13%), ジャガイモ(13%), 紫花草(13%), アマ(9%), 種子用ソラマメ	ジャガイモ(51%), タマネギ(18%), 小麦(16%), ヒマワリ(15%)	ビール用大麦(43%), アブラナ(29%), ジャガイモ(29%)	
1ムー当たり平均現金収入(元)	1,200~2,000	1,200~2,000	1,200~2,000	2,300~2,420	2,040~2,170	850~880	850~1210	780~2,040	700~960	620~640	510~540	
経済作物への転換(企業契約開始)時期	2000年	2000年	2003年	N.A.	1990年代初(温室), 2006年(種子用トウモロコシ)	2009年(温室ブドウ), 2011年(温室野菜)	2000年(種子用トウモロコシ)	2006年	2010年	2009年	2001年	

農地の組織的流動化面積(ムー)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	6680	2000
大規模請負農家(戸)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	15~20	15
農業専業合作社数(組織)	0	3	5	1	1	0	2	3	4	2	2	2	2
作付の決定方法、主体	組織的、村	組織的、村	組織的、村	個別的、小規模農家	組織的、村	個別的、小規模農家	組織的、村	個別的、小規模農家	個別的、小規模農家	組織的、村	個別的、小規模農家	委託、大規模農家	委託、大規模農家
販売先との取引方法	生産契約	生産契約	生産契約	スポット	生産契約、スポット	スポット	生産契約、スポット	販売契約、スポット	販売契約、スポット	生産契約、スポット	販売契約、スポット	販売契約、スポット	販売契約、スポット
集団所有資産の運用	なし	村営牧場	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	村民委の建物を店舗に貸出	なし
水利施設の共同管理	毎年2回、村総出の維持管理活動あり	毎年1回、村総出の維持管理活動あり	行政村が管理	毎年1回、村総出の維持管理活動あり	毎年1回、村総出の維持管理活動あり	なし	なし	行政村が管理	行政村が管理	行政村が管理	行政村が管理	行政村が管理	毎年1回、村総出の維持管理活動あり
行政村幹部の安定性	固定的、現主任は9年目	固定的、現主任は6年目	固定的、現主任は約30年不変	N.A.	N.A.	N.A.	現書記は3年目	固定的、2期(6年間)担当することが多い	固定的、現書記は8年目	固定的、現書記は6年、主任は4年目	固定的、現書記は10年、主任は4年目	固定的、現書記は10年、主任は4年目	固定的、現書記は10年、主任は4年目

(出所) 現地調査に基づき筆者作成。  
 (注) 1) 行政村 No.9の農産物の「紫花草」とはシソ科ウツボグサ属の多年生草本で、花穂は漢方薬として用いられる。同村では化粧品の材料として中国農業科学院との契約栽培を行っている。  
 2) 「1ムー当たり平均現金収入(元)」は、各村の作付面積の比率と表3の各作物の1ムー当たり現金収入から計算した。

市場価格よりも低いため、行政村No.8では村リーダーが販路開拓を行い、甘粛省内の卸売市場へ販売を開始したという。組織的な農地の流動化はみられず、一部の村でグループ①同様に作付の決定を組織的に行っている一方、農家が個別に決定を行っている村もある。販売先との取引関係も作物によってスポット取引と生産契約取引がある。新規作物は価格変動が激しいこともあり、「1ムー当たり現金収入」は3グループ中最も高い水準にあるが、村ごとの作物の構成によって850~2420元と大きな格差が生じている。ここで興味深いのは、各村で作付している作物の構成が自然条件のみならず、「村」としての戦略に負うところがあるという点である。たとえば高台県の行政村No.4では、多くの村民が安定した取引が期待できる種子用トウモロコシを導入したいと考えたが、比較的早い時期に温室を導入してしまったために農地が分断されてしまい、種子企業の土地に対する要件を満たすことができなかったという（2013年10月11日のヒアリング）。

グループ③の2村は生産条件に恵まれず遠隔地に位置するため、契約農業の機会がほとんど存在せず、スポット取引が主である。乾燥に強いジャガイモ、タマネギ、油糧作物のほか、行政村No.11では地元政府の普及事業によりビール用大麦の生産が行われている。このグループの村は遠隔地への出稼ぎが多く、村内の農業労働力が不足したため、近年行政村主導で村内の大部分の農地を組織的に集積し、十数人の地元出身の大規模農家に経営を委託している。大規模農家は非伝統的な経済作物を生産しているため、技術指導、共同販売を行うための専業合作社を設立している。販売先は、山丹県内のビー

ル工場や食品加工工場であり、市場価格に基づくスポット取引である。「1ムー当たり現金収入」は3グループのなかで最も低く、510~640元となっている。

次に、調査村の集団所有資源の運用と、組織的な活動の代表例として水利施設の共同管理について触れておきたい。調査村では、相対的に貧しい内陸農村の例にもれず、ほとんど集団所有資産の蓄積がみられない。観察できたのは、行政村No.2の村営牧場、同No.9の集団所有地の外部への貸出、同No.10の村民委員会の建物の貸出の3件のみである。

組織活動については、灌漑農業地域である調査地では水利施設の維持管理が重要であり、井戸水のみ依存している行政村No.6を除いてすべての調査村で何らかの活動が行われている。一部の調査村では、毎年定期的に村総出の水路の補修、浚渫等の活動がみられる。活動の範囲は顔見知り範囲であり農業用水の分配の単位である村民小組が多く、小組長は水路の維持管理のみならず、日常的な配水管理などを主導する。甘州区の行政村No.1では、活動に参加できない農家は出不足金を支払うことが義務付けられており、村民間で水利施設の維持管理に関する確固としたルールがあり、費用負担の平等性が重視されていることがわかる。また、本節第1項(2)で述べたとおり水が希少な調査地では灌漑用水のクォータ制が採られており、各作物の割当水量に基づいて村民小組ごとに毎年の作付構成を決定している。このように、調査地の村民小組には人的ネットワークと組織経験の蓄積がある。

最後に、行政村幹部の経営能力に対する村民の信頼の程度をみるため、「行政村幹部の安定

性」に調査村の現任の行政村幹部（書記，主任）の担当年数を示した。行政村の幹部はすでに述べたとおり3年に1度の住民選挙で選ばれるため，3年以上担当している幹部は再選されたことを意味する。データの得られた村に関してはこれまでの担当年数は比較的長く，多くの村で再選されているため，村民との信頼関係が構築されていることがうかがえる<sup>(注25)</sup>。

## (2) 集団転作による外部経済機会の獲得

### ——甘州区の例——

グループ①では，農家を組織化し，まとまった土地を確保することで種子用トウモロコシの契約という外部機会を得ていることがわかった。ここで，「村」が内部資源をどのように使い村全体の利潤を最大化しているか，それが可能となった要因は何か，村民の厚生がどのように変化したかを確認したい。

調査地における契約参加のメリットと「村」が果たしている役割を分析するため，Barrett et al. [2012] の枠組みに基づき，(a)企業の立地選択，(b)取引農家の選択，(c)農家による契約締結の受諾，(d)契約の実施と事後対応，の各段階について，種子用トウモロコシの生産契約の内容を詳しくみていきたい<sup>(注26)</sup>。契約は甘肅省農牧庁と工商行政管理局の監視の下，締結されており，種子法等の関連制度に準じた内容となっている。全体として農家保護の観点から村側に有利な内容である。

(a)企業の立地選択の段階では，企業は生産条件，立地条件からグループ①を優先的に契約相手として選定しており，取引関係は2000年以来安定的である。グループ①の行政村No.1では，毎年播種前に村民委員会が複数の種子企業のなかで最も良い条件を提示した企業と契約を締結

しており，村民は全員契約生産に参加しなければならないという。他方，グループ②は企業側の生産物の需要量の変動に対応するための緩衝地帯と位置づけられているとみられ，企業側からの契約打ち切りや面積縮小などもあり契約関係が不安定である。

(b)取引農家の選択の段階では，すでに述べた種子用トウモロコシの技術特性のため，企業は取引相手として小規模農家ではなく隔離された，まとまった農地を提供できる村を選択することとなる。グループ①の「村」は村民の同意を取り付け，まとまった農地を準備している。

(c)農家による契約締結の受諾の段階では，双方の同意するような契約のデザインが重要になる。契約主体は行政村と企業となっており，行政村は個々の農家の同意書を取りまとめている。契約はトウモロコシ播種前の3月から年末までの1年契約となっており，企業側の義務は種子の提供，種子法等関連法規に基づくすべての生産段階における技術指導，生産履歴の記録，生産資材の市場価格での提供，収穫後の加工工場への輸送コストを負担すること，と定められている<sup>(注27)</sup>。このほか行政村に対し，団地化し隔離した農地1ムーごとに1元の補償金を支払わなければならない。農家は企業が提供する指定された品種のハイブリッド・トウモロコシの種子を生産するが，契約時に買取価格（種子1キロ当たり2.5元）と買取時の品質基準が品種ごとに定められ，基準に合格すれば企業が全量買い取る契約となっている。また，契約書には記載されていないが，生産管理において村民小組長が企業の補助的な役割を果たしており，企業は村民小組長に対し報酬として1ムー当たり2元の補助金を支払っている。



一方農家側は、企業の指導に従って生産管理を行い、収穫量に応じて技術指導料（果穂1キロ当たり0.03元）、種子代、生産資材代金を支払う必要があり、種子の買取時に収穫物代金から差し引かれる<sup>(注28)</sup>。品種保護のため、収穫した種子は全量企業に販売しなければならず、転売や自家用に保管する行為は禁止されている。買取基準に満たない種子も、企業による全量廃棄処分が義務付けられている。

(d)契約の実施と事後対応の段階では、企業が提供した種子や技術指導の不備が原因で品質基準を満たさないなどの損害が生じた場合、企業が行政村に全額を補償する責任をもつ。企業が技術指導を怠ったり、収穫した種子の買取を拒否した場合は損害額の2倍を補償する。支払いが遅延した場合は1パーセントの違約金の支払いが義務付けられている。ただし、農家が指導に従わなかったことが原因で損失が発生した場合、損失はすべて行政村側の責任となる。

以上のグループ①の事例を「村」の内部資源の配分の変更と外部経済機会への対応、それを可能にした条件という観点から考察してみたい。表5から明らかな通り、グループ①の「村」では、村民は契約への参加のために農地の大部分を種子用トウモロコシ生産に振り分け、また種子用トウモロコシの生育期間中は労働力を提供することに合意している。その代わりに企業からは各種技術指導、生産資材の提供、安定的な買取などのメリットを享受している。このような村内の資源配分の変更に関する合意形成が可能となった条件として、以下の3点を指摘したい。

第1に、契約農業への参加により、個別経営時と比較して農業収入の増加と安定、農業労働時間の短縮による非農業収入の増加が期待でき

る点である。

第2に、グループ①の地域では企業の競合が激しく村の交渉力が強いいため、村リーダーがまとまった農地と組織化された労働力という「村」の内部資源を盾に企業と交渉に臨み、より良い条件を引き出すことに対する村民の信頼がある。企業契約が2000年以來途切れることなく続いていることや、企業からの行政村や村民小組長へのさまざまな補助金の存在も、このような信頼関係を補強している。

第3に、これまで農家による契約違反が発生していないのは、村内部に強いモニタリング機能が存在することを意味している。行政村全体で組織的に種子用トウモロコシに転作し、企業の指導に従って厳しい生産管理を行うためには、行政村と村民小組リーダーの強いリーダーシップと村民間の顔見知り関係による相互監視機能が必要である。このような強い組織力が発揮された要因として、契約農業から得られる各種のメリットという共通の利益が存在すること、他の経済機会に乏しく契約違反による取引の停止が農家にとって大きなペナルティとなること、水利施設の組織的管理の経験が蓄積されていること、が考えられる。

最後に、契約への参加によって農家の経済厚生はどのように変化したかを考えたい。第1に、契約農業への参加によって農家の農業収入は増加した。伝統的な食料作物の混作の1ムー当たり現金収入は最大で1000元程度であるのに対し、種子用トウモロコシでは1200～2000元である。

第2に、契約への参加によって従来の個別経営では受けられない企業による農業技術指導、生産資材の提供、買取（運搬も含む）サービス

が受けられる。

第3に、農業収入の安定化が期待できる。固定価格で全量買取となっているので、生産リスク・市場リスクともにほとんどが企業側の負担となっている。契約は政府の関連部門の管理下で結ばれていることもあり、企業による買取拒否や代金支払いの遅延に罰則規定が設けられるなど、農家保護の観点から比較的村側に有利な条件となっている。

第4に、種子用トウモロコシは他の作物に比べて生育期間が短いため、余剰時間を非農業就業に向けることによって収入の向上が可能となる。たとえば行政村No.2の農家は、企業契約開始前は食料作物のほかスイカや野菜などを生産していたが、園芸作物は種子用トウモロコシに比べて価格が不安定なうえ労働投入量が非常に多かったため、契約への参加後は労働時間が大幅に減少したという。このように、農家は契約への参加によって農業収入の増加と安定化、農業労働時間の節約、非農業収入の増加の可能性といった多くのメリットを享受している。

### (3) 出稼ぎ地域における土地資源管理

#### ——山丹県の例——

グループ③の山丹県では、水利条件が悪いため農業生産性が低く、出稼ぎ収入への依存度が高くなっている。同県でのヒアリングによれば、1990年代から通年出稼ぎは存在したが、特に2000年代後半からは賃金の上昇を契機に若年層を中心に甘粛省内の都市だけでなく遠隔地（広東省、海南省、青海省、新疆ウイグル族自治区など）への通年出稼ぎが急増した<sup>(注29)</sup>。ヒアリングによれば、遠隔地への出稼ぎによって年間4万～6万元の現金収入が得られる。いずれの村も出稼ぎの増加によって村内には高齢者や子

供が残され、農業労働力の不足、余剰農地の管理が問題となっている。

山丹県の行政村No.10では、出稼ぎ者が増加し始めた2009年から村民小組を単位として農地流動化を開始し、12年までに行政村の全農地面積の98パーセントを集積した。集積した農地は15～20人の村民が請け負い、大規模借地経営をしている。1年ごとに農地経営権の所有者と契約を交わし、1ムー当たり600元程度の地代を支払っているが、顔見知り関係のため土地の契約に関するトラブルはこれまで発生していない。

このような大規模農家は経済作物を生産しており、村内に留まっている高齢者等を雇用している。大規模農家の一部は專業合作社を設立しており、農業技術指導、生産資材の共同購入や生産物の共同出荷、土地の流動化の調整などを行っている。同村では本来水不足のため食料作物の生産のみを行っていたが、1992年に村民の共同投資によって8つの井戸を建設した後ようやく経済作物への転換が始まり、2009年頃までに本格的に経済作物が普及した。

同県の行政村No.11も、2006年頃から村民小組主導で農地の流動化を開始している。調査時点で全村の農地の57パーセントに相当する2000ムーを集積しており、村内の15人の大規模農家に経営を委託しており、残りの農地は自給用として個別経営を維持している。大規模農家は本来の農地請負権をもつ村民に対し、1ムー当たり300～400元の地代を支払っている。企業との契約は行っておらず、スポット取引が中心である。技術指導を行う專業合作社があるほか、村リーダーは市場情報の収集や出荷時の運搬などのコストを負担し、大規模農家のサ

ポートを行っている。

以上の調査結果から、グループ③においてこのような「村」の内部資源の配分の変更が可能となった条件について考察する。近年地域外での賃金の上昇という外部からのインパクトにより、出稼ぎが急増した。「村」は残された農地を適切に管理し、農地を集約化して適正規模で委託経営を行うことで生産性を高め、その利益の一部を地代として村民に分配することにより、高齢者の社会保障という公益的な機能を発揮することに成功している。調査時点では出稼ぎの増加によって家計収入は増加しているが、将来労働市場の変化によるリスクも大きいため、「村」の公益的な性格に照らせば農地を維持し余剰労働力を受け入れる緩衝機能を維持する必要がある。このような観点から、「村」による大規模な農地流動化と大規模農家への委託が村民によって支持されたと考えられる。

最後にグループ③の2村において、個別経営時と農地を流動化し大規模農家へ経営委託をした時とではどのように農業収益が変化したかを考えてみたい。表5に示した作付構成で個別経営を行う場合、1戸当たり農業現金収入は行政村No.10で約5600～5900元、No.11で約8800～9000元となる。ただし、大口取引のほうがさまざまなコストを節約でき、販売時の価格交渉力が高まるため、個別経営の場合の農業収入はこれより低くなることが予想される。

一方、大規模農家の経営面積は行政村No.10とNo.11でそれぞれ約330～450ムー、約130ムーとなり、上記の1ムー当たり平均現金収入から各村の地代を差し引いて大規模農家1戸当たり現金収入を計算すると、それぞれ約6680～1万7800元、約1万4700～3万2000元であ

る。参考までに表4の山丹県の1人当たり平均第1次産業収入と比較すると、同程度か上回っている。

この分析から明らかになった、グループ③における農家の経済厚生の変化を整理したい。まず、大多数を占める小規模農家は、大規模農家に農地を委託することで地代収入を得ることができるだけでなく、遠隔地への通年出稼ぎが可能となるため、全体として家計収入は増加している。農地の流動化や委託契約は「村」の関与の下、顔見知り関係で行われるため、契約不履行のリスクは比較的低い。安定した地代収入は、村に残った高齢者の生活保障としての機能をもつ。

一方、大規模農家は借地経営を行うことで平均並みかそれ以上の農業収入を得ているが、その背景には「村」からの農地流動化、農業生産、販売に関するさまざまな支援が存在している。土地資源利用の効率性という観点からみれば、農地を流動化することによって耕作放棄が発生することもなく、農地と労働力のバランスが適正化されていると考えられる。

## おわりに

本研究では甘粛省の事例を素材として、中国の「村」が(1)内部資源配分の変更や外部経済機会の獲得によってどのように利益を得ているか、(2)内部資源の配分を適正化するための条件は何か、(3)村民の総合的な経済厚生はどのように変化したか、について考察した。外部経済機会の豊富な地域と、ほとんど存在しない地域に関する分析から得られた結果をまとめる。

外部経済機会の豊富な調査村(グループ①)

では、契約農業に参加するために集団的な作付転換を行うという村内の合意形成を行った。そのために内部資源である農地のほとんどを企業契約のために利用し、企業の指導の下、村民は労働力を提供している。このような合意形成が可能となるためには、契約への参加により個別経営よりも高い利潤が期待できること、企業との交渉能力を含めリーダーの経営能力への村民の信頼があること、が必要である。同時に顔見知り関係による内部監視機能が契約違反などの機会主義的行動を防ぎ、契約関係を一層安定的なものにしている。

契約に参加した結果、農家の厚生は以下のように向上した。新規作物の導入によって個別経営より高く安定した収益が得られただけでなく、労働投入量の節約により非農業就業に家庭内の労働力を分配することが可能となった。また、契約内容は政策的な農家保護への配慮もあり、コスト負担とリスク負担両面において農家側に有利な内容となっている。生産から販売まで企業から一貫したサービスを受けることにより農家は農業生産に関わるさまざまな取引コストを節約することが可能となっただけでなく、買取契約により生産・市場リスクを軽減している。

一方、外部経済機会の少ない地域（グループ③）では、近年出稼ぎが増加し村内の農業労働力が不足した。「村」は農地の流動化を進め、大規模農家に委託経営をさせている。全体の土地資源と労働力の配分という観点からみれば、農業生産性の低い同地域において農業部門を少数の専業農家に委託することで適正規模で経営を行い、余剰労働力は農外就業で比較的高い農外収入を得ており、全体の利益は最大化されて

いると言えるだろう。同時に、地代というかたちで集団所有地から生み出される利益を村民に平等的に分配することにより、地域住民に対する社会保障機能を発揮している。本研究の事例分析を通して、外部経済機会の相対的に乏しい内陸地域であっても、初期条件に応じて中国の「村」は村内の資源配分を変更したり、外的な経済機会と結びつけたりすることで集団所有資源の利用効率を高め、経済発展や社会保障などさまざまな目標を達成していることが示された。

中国の「村」の機能に関する先行研究は、第Ⅰ節で触れたとおり非農業部門の発展によって集団経済が発展した先進地域を扱ったものが多いためか、コミュニティが一定のまとまりをもち、機能するための条件として一定規模の共有資源の蓄積の必要性を主張している。これに対し本研究の事例は、たとえ十分な共有資源の蓄積がない内陸地域の農村であっても、共通の利益や必要性が存在すれば「村」単位の組織的な合意形成が可能であることを示している。また、比較的経済水準の低い地域ながらリーダー層は安定しており、村民との信頼関係も一定程度構築されていることが示唆された。このような考察結果が調査地域において希少な水資源管理のための組織経験の蓄積という地域の特殊性によるものなのか、それとも一般化が可能な要因によるものなのかについては、更なる検証が必要である。

資源管理という観点からみれば、中国の「村」による資源経営に関する集団的な意思決定システムは中国農村を特徴づける制度のひとつであり、分析に取り入れることによって中国農村の現状をより実態に即して理解することが可能となるだけでなく、今後の中国農村の発展の方向

性を考えるうえでも依然見落としてはならないポイントである。

また、農地市場の停滞は中国固有の問題ではない。市場や制度が機能しない状況下でどのように資源利用に関する意思決定、効率的な資源配分を行い、地域経済の発展につなげていくかという課題に対し本事例は一定のインプリケーションを提供している。本研究で提示した「村」による資源経営モデルの意義とそれが機能するための条件について、今後より多くの実証的な研究を積み重ね、理論面へのフィードバックを目指していきたい。

(注1) 農村の集団所有資源の所有主体は行政村あるいは村民小組であるが、どちらが所有主体となるかは地域ごとの歴史的な経緯によって決まっている。1996年時点で所有主体は行政村45パーセント、村民小組55パーセントと半々程度となっている〔嚴2002, 53〕が、一般性を保つため本稿では2つを合わせて「村」と総称している。なお、都市の土地は国家所有である。

(注2) 集団所有資源経営の成功の最たる例は、1980年代以降、長江デルタ地域で発展した郷鎮企業とよばれた集団所有制企業であろう。ただし、1990年代以降こうした集団所有制企業の多くが市場競争により淘汰され、生き残ったものも所有制改革により大部分が民営企業となった。

(注3) 郷鎮企業の成長要因については諸説あり、時期や地域により違いがある。嚴〔2002〕の整理によれば、①農村非農業部門の規制緩和、②農業や非農業からの要素投入の増加、③農村消費市場の拡大、④郷村政府が企業家となり資本、土地等の資源動員が可能であったこと、⑤企業経営は市場原理に従いつつも、共同体的な人的ネットワークが存在していたこと、⑥技術の蓄積と技術移転（長江デルタ）、等がある。

(注4) 開発途上国の契約農業への農家の参入条件に関する多くの先行研究は、大土地所有制の下で階層分化が存在する状況を想定し契約農

業への小農排除を論じているが、中国では土地の平等的な分配という歴史的な経緯によりこのような図式は当てはまらない。一部の中国農村に関する研究は、地域間の土地・人口比率の差に起因する経営規模の格差を、土地階層の分化と混同している恐れがある（詳しくは寶劍〔2014, 16〕）。

(注5) ムー（畝）は中国の面積単位で、1ムーは15分の1ヘクタール。

(注6) 農地流動化の各方式の詳細は、寶劍〔2011, 6〕を参照のこと。

(注7) 農地の集積には、個人への農地の所有権や使用権の集積（流動化）と物理的な土地片の面的な集積（団地化）の2種類があるが、多くの先行研究で両者は意識的に区別されていない。有本・中嶋〔2013, 73〕も、従来の農業経済学分野における農地に関する研究は流動化に関する議論が中心であり、農地の団地化に関する研究は手薄であったと指摘する。Wan and Cheng〔2001〕は、中国においても農地の分散によって生産性が低下することを実証している。

(注8) このほか、特に都市化地域では工業用地や住宅地への転用、政府プロジェクトによる土地収用など転用期待の高さも、農地取引を妨げる要因となっている。ただし、本研究の事例は純農業地域であるため当てはまらないと判断し、取り上げなかった。

(注9) 鐘・王〔2010〕も、農家間の土地経営権の取引のシミュレーション分析を通して、中国において小規模農家間の土地経営権の取引のみによって農地の分散問題を解消することは困難であると結論付けている。

(注10) Po〔2008〕は、市場経済化後の広東省で農地の転用によって生じた莫大な利益を集団メンバー間で透明かつ公平に分配するための仕組みとして考案された土地株式合作制を取り上げ、中国の村にはボトムアップ式に新しい制度改革を生み出す能力があると評価している。

(注11) 「全国農民合作社達到95.07万家：占農戶總數27.8%」（中国財經報網2014年2月7日付記事）。

(注12) 各区県の海拔高度は、甘州区 1474～1700メートル、臨澤県 1300～1500メートル、高台县 1260～2480メートル、民楽県 1700～2600メートル、山丹県 1700～3000メートル、肅南ユグル族自治県 1700～5565メートルとなっている〔張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊 2012〕。

(注13) 窪田・中村〔2010〕によれば市政府はモデル地域としての節水目標を達成するために地下水利用を許可したため、河川水が十分利用可能でない地域では地下水への依存がますます強まった。また、現地でのヒアリングによれば、小まめな水管理が必要なハウス野菜などの普及により地下水の需要は増加傾向にあるという。

(注14) 農民用水者協会の詳細は、山田〔2008〕参照。

(注15) 農業用水の使用料は上述のとおり水票に基づいて支払われるが、節水によって生じた余剰水については村民間の水票の売買も認められている。ただし、筆者の調査村では出稼ぎ等の理由で長期不在にする農家が親戚等に水利権を譲るケース以外は、農家間の水利権取引はほとんど行われていなかった。

(注16) 中華全国婦女網（中華全国婦女連合会ウェブサイト）参照。

(注17) 2014年3月民楽県でのヒアリングによれば、現地で栽培されている薬草は漢方薬の原料となる板藍根、甘草、黄芩などである。

(注18) 2013年10月甘州区でのヒアリングによる。仇・徐・蔡〔2013, 29〕によれば、中国の種子市場は個々の企業の市場シェアが低く、2010年の上位4社の販売額ベースの市場集中度はわずか8.6パーセント、上位8社で15.9パーセントとなっている。

(注19) 「甘粛省農業産業化竜頭企業強勁發展」(毎日甘粛網 2013年8月7日付記事)。

(注20) 2013年3月に筆者が張掖市水利局で行ったヒアリングによる。

(注21) 2014年3月に筆者が民楽県洪水河灌区で行ったヒアリングによる。

(注22) 2014年3月に筆者が民楽県DL村で行っ

たヒアリングによる。

(注23) なお、農業被害の原因は干ばつ、風・雹害、霜害、病虫害など年によってさまざまである。2011年を例にとると、最大の原因は干ばつ（全体の58.4パーセント）、第2位は風・雹害（同26.9パーセント）であるが、2012年は霜害（同50.0パーセント）、第2位は干ばつ（同18.1パーセント）となっている。いずれにせよ、半乾燥地域の調査地では農業水利の安定性が生産リスクを避ける最も重要な要素のひとつである。

(注24) 2014年3月民楽県でのヒアリングによれば、たとえば板藍根の場合、2005～09年頃までは1ムー当たり3500～4000元の現金収入が得られたが、2013年には1000元に下落した。一方、比較的新しく導入された黄芩からは、2013年時点で1ムー当たり2000～3000元程度の収入が得られるという。ただし、薬草は地力を消耗するため必ず1年ごとに休耕しなければならないため、ほとんどの農家は他作物と組み合わせた輪作を行っている。そのため、必ずしも薬草の収益性が他の作物より高いとは言えない。

(注25) 行政村幹部の経営能力と任期の関係から幹部と村民の信頼関係をみるという方法は、駒形〔2005〕でも行われている。なお、村民小組長の安定性についてはNo.8～11のみで情報が得られたが、No.8のみ固定的、他の村では高齢者が多く担い手が少ないため、ほぼ毎年交代するとの回答であった。その理由として、行政村幹部の給与が6000元程度であるのに対し村民小組長では1800～2000元程度であるにもかかわらず、水路の管理、生産管理、政策情報の伝達など細々とした日常的な業務が多いためと考えられる。

(注26) 具体的な契約内容に関する記述は、行政村No.3（臨澤県WJD村）で入手した契約資料と村リーダーへのヒアリングに基づいている。

(注27) 種子用トウモロコシの生育期間中、企業の技術指導員は常時村内に滞在し、肥培管理の各段階において細かな技術指導を行う。

(注28) トウモロコシは同一株に雄穂と雌穂が

生じ、風媒によって雌穂が受粉すると雌穂に種子が生じる。「果穂」は受粉後円柱状に膨らんだ雌穂全体を指す。

(注29) 山丹県の行政村No.10でのヒアリングによれば、2009年時点の年間出稼ぎ収入は5000～6000元程度だったが、その後5年間に高騰したため出稼ぎ者が増加した。No.11でのヒアリングによれば、県内での就業と比較して遠隔地では給与が2倍以上であるという。遠隔地への出稼ぎの増加は、近年の交通インフラの整備や、情報化による人々の意識の変化も影響しているという。

### 文献リスト

(日本語文献)

有本寛・中嶋晋作 2010. 「農地の流動化と集積をめぐる論点と展望」『農業経済研究』82(1) 23-79.  
 —— 2013. 「農地集積と農地市場」『農業経済研究』85(2) 70-79.  
 今井賢一・伊丹敬之・小池和男 1982. 『内部組織の経済学』東洋経済新報社.  
 加藤弘之 1995. 「農村における市場化をどのように捉えるか」加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社.  
 鎌田文彦 2007. 「中国における物権法の制定」『外国の立法』(233) 182-186.  
 窪田順平・中村知子 2010. 「中国の水問題と節水政策の行方——中国北西部・黒河流域を例として——」秋道智彌・小松和彦・中村康夫編『人と水Ⅰ——水と環境——』勉誠出版.  
 巖善平 1991. 「体制改革以後の中国農村のミクロ経済システム——上海市郊外農村における郷経済の一研究——」『アジア研究』37(2) 71-100.  
 —— 1995. 「地域コミュニティの変容——『社区』は解体するか——」加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社.  
 —— 2002. 『シリーズ現代中国経済2——農民国家の課題——』名古屋大学出版会.  
 駒形哲哉 2005. 『移行期中国の中小企業論』税務経理協会.

坂爪浩史・朴紅・坂下明彦 2006. 『中国野菜企業の輸出戦略——残留農薬事件の衝撃と克服過程——』筑波書房.

生源寺真一 1998. 『現代農業政策の経済分析』東京大学出版会.  
 菅沼圭輔 2005. 「農業構造調整政策と農地使用权の流動化システムの形成——輸出用野菜産地における農場経営のケース・スタディー——」『農林統計調査』55(12) 37-47.  
 滝田豪 2005. 「中国農村における公共性の危機——基層政権の『不良債権化』と『企業化』——」『日中社会学研究』(13) 53-72.  
 田原史起 2005a. 「中国農村政治研究の現状と課題——村落政治のアクター分析にむけて——」『アジア経済』46(1) 53-71.  
 —— 2005b. 中国農村における開発とリーダーシップ——北京市遠郊X村の野菜卸売市場をめぐる——」『アジア経済』46(6) 16-39.  
 —— 2005c. 「中国村落政治のアクター分析——道路建設と村有企業設立を事例として——」佐々木智弘編『現代中国の政治変容——構造的変化とアクターの多様化——』アジア経済研究所.  
 —— 2006. 「中国農村における革命と社会主義経験——地域社会の『原子化』と『組織化』——」『歴史学研究』(820) 130-136.  
 —— 2008. 「『つながり』から『まとまり』へ——中国農村部の取り組み——」高橋哲哉・山影進編『人間の安全保障』東京大学出版会.  
 董彪・菅沼圭輔 2010. 「中国稲作における大規模借地経営の村立条件と問題点——黒竜江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析——」『2010年度日本農業経済学会論文集』486-493.  
 中村知子 2011. 「中国における農業の市場経済化と実態分析——甘粛省張掖市甘州区を例に——」『砂漠研究』21(1) 31-36.  
 寶劍久俊 2009. 「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」池上彰英・寶劍久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所.  
 —— 2011. 「中国における農地流動化の進展と農

- 業経営への影響——浙江省の農家ミクロデータ分析から——』『中国経済研究』8(1)4-20.
- 2014. 「途上国に関する契約農業の研究動向と中国農村の実態」『中国農業の経済分析——『農業産業化』による構造転換——』調査研究報告書 アジア経済研究所.
- 山口真美 2009. 「農村労働力の非農業就業と農民工政策の変遷」池上彰英・寶劍久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所.
- 山田七絵 2008. 「中国農村における持続可能な流域管理——末端水管理体制の改革——」大塚健司編『流域ガバナンス——中国・日本の課題と国際協力の展望——』アジア経済研究所.
- 俞炳強 2011. 「中国蘇南地域における農地流動化と地方政府の役割——江蘇省常熟市の事例——」『2011年度日本農業経済学会論文集』417-424.
- 〈英語文献〉
- Barrett, Christopher, Maren Bachke, Marc Bellemare, Hope Michelson, Sudha Narayann, and Thomas Walker 2012. “Smallholder Participation in Contract Farming: Comparative Evidence from Five Village.” *World Development* 40 (4): 715-730.
- Deininger, Klaus and Songqing Jin 2005. “The Potential of Land Rental Markets in the Process of Economic Development: Evidence from China.” *Journal of Development Economics* 78 (1): 241-270.
- Deininger, Klaus, Songqing Jin, and Nagarajan 2008. “Efficiency and Equity Impacts of Rural Land Rental Restrictions: Evidence from India.” *European Economic Review* 52 (5): 892-918.
- Key, Nigel and David Runsten 1999. “Contract Farming, Smallholders, and Rural Development in Latin America: The Organization of Agroprocessing Firms and the Scale of Outgrower Production.” *World Development* 27 (2): 381-401.
- Kimura, Shingo, Keijiro Otsuka, Tetsushi Sonobe, and Scott Rozelle 2011. “Efficiency of Land Allocation through Tenancy Markets: Evidence from China.” *Economic Development and Cultural Change* 59 (3): 485-510.
- MacDonald, James, Janet Perry, Mary Ahearn, David Banker, William Chambers, Carolyn Dimitri, Nigel Key, Kenneth Nelson, and Leland Southard 2004. “Contracts, Markets, and Prices: Organizing the Production and Use of Agricultural Commodities.” *Agricultural Economic Report* (837).
- MacDonald, James and Penni Korb 2011. “Agricultural Contracting Update: Contracts in 2008.” *Economic Information Bulletin* (72).
- Pei, Xiaolin 1998. “Township-Village Enterprises, Local Governments, and Rural Communities.” in *Cooperative and Collective in China's Rural Development: Between State and Private Interests (Socialism and Social Movements)*. eds. Eduard B. Vermeer, B., Frank N. Pieke, and Woei Lien Chong. New York: M.E. Sharpe.
- Po, Lanchih. 2008. “Redefining Rural Collectives in China: Land Conversion and the Emergence of Rural Shareholding Co-operatives.” *Urban Studies* 45 (8): 1603-1623.
- Reardon, Thomas, Christopher B. Barrett, Julio A. Berdegue, and Johan F. M. Swinnen 2009. “Agrifood Industry Transformation and Small Farmers in Developing Countries.” *World Development* 37 (11): 1717-1727.
- Wan, Guang H. and Enjiang Cheng 2001. “Effects of Land Fragmentation and Returns to Scale in Chinese Farming Sector.” *Applied Economics* (33): 183-194.
- Yamada, Nanae 2014. “Communal Resource-driven Rural Development: the Salient Feature of Organizational Activities in Chinese Villages.” in *Local Societies and Rural Development: Self-organization and Participatory Development in Asia*. eds. Shinichi Shigetomi and Ikuko Okamoto. Cheltenham, UK · Northampton, MA, USA: Edward Elgar.
- 〈中国語文献〉
- 甘肅年鑑編委會編 各年版. 『甘肅年鑑』北京：中国



- 統計出版社。
- 甘肅發展年鑑編委會編 各年版。『甘肅發展年鑑』北京：中国統計出版社。
- 郭紅東 2005.『農業龍頭企業与農戶訂單安排及履約機制研究』北京：中国農業出版社。
- 国家發展和改革委員会價格司編 各年版。『全国農產品成本收益資料匯編 2012』北京：中国統計出版社。
- 國務院第二次全国農業普查領導小組弁公室・中華人民共和國国家統計局編 2010.『中国第二次全国農業普查資料匯編』北京：中国統計出版社。
- 胡曉利・蘆玲・馬明国・劉小軍 2008.「黒河中游張掖緑洲灌溉渠系の数字化制图与結構分析」『遥感技術与応用』23 (2): 208-213.
- 劉鳳芹 2005.『農地制度与農業經濟組織』北京：中国社会科学出版社。
- 仇煥広・徐志剛・蔡重慶 2013.『中国種業市場，政策与国際比較研究』北京：科学出版社。
- 姚洋 2000.「集体決策下的誘導性制度變遷——中国農村地權穩定性演化的実証分析——」『中国農村觀察』(2): 11-19.
- 于健嶸 2009.『農村集体土地所有權虚置的制度分析』蔡繼明・鄭梅編「論中国土地制度改革——中国土地制度改革国際研討會論文集——」北京：中国財政經濟大学出版社。
- 張掖市甘州区統計局編 各年版。『甘州区統計年鑑』(内部資料)。
- 張掖市高台县統計局編 各年版。『高台县統計年鑑』(内部資料)。
- 張掖市節水型社会試点建設領導小組弁公室編 2004.『張掖市節水型社会試点建設制度匯編』北京：中国水利水電出版社。
- 張掖市臨澤県統計局編 各年版。『臨澤県統計年鑑』(内部資料)。
- 張掖市民樂県統計局編 各年版。『民樂県統計年鑑』(内部資料)。
- 張掖市山丹県統計局編 各年版。『山丹県統計年鑑』(内部資料)。
- 張掖市統計局・国家統計局張掖調査隊編 各年版。『張掖統計年鑑』張掖市統計局。

- 鐘甫寧・王興穩 2010.「現階段農地流轉市場能減輕土地細碎化程度嗎？」『農業經濟問題』(1): 23-31.
- 中共中央政策研究室・農業部農村固定觀察点弁公室編 2010.『全国農村固定觀察点調査数据匯編 (2000-2009年)』北京：中国農業出版社。
- 中国国家統計局編 各年版。『中国統計年鑑』北京：中国統計出版社。

〈ウェブサイト〉

- 中国財經報網 <http://www.cfen.com.cn>
- 中国農民合作社研究網 <http://www.cffc.zju.edu.cn>
- 中国婦女網 <http://www.women.org.cn>
- 毎日甘肅網 <http://www.gansu.daily.com.cn>

[付記] 本研究の実施にあたり，科学研究費助成事業基盤研究 (B) (海外学術調査)「中国農業における土地・水資源の利用・管理に関するメカニズム・デザイン」(研究代表者・中嶋康博，2009～11年度)，日本地域社会研究所「農村コミュニティの変貌と資源管理・協同組織」研究会 (研究代表者・生源寺眞一，2012年度)，アジア経済研究所「長期化する生態危機への社会対応とガバナンス」研究会 (主査・大塚健司，2012～13年度)，龍谷大学社会科学研究所指定研究「中国西北部・乾燥地における大規模開発と環境保全政策に関する研究」(研究代表者・北川秀樹，2011～13年度)の支援を受けた。現地調査実施にあたっては，中国科学院寒区旱区環境与工程研究所・王維真研究員，蓋迎春高級工程師，鐘方雷助理研究員，張掖市政府関係者に協力いただいた。共同で調査を実施した東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程・佐藤赴氏からは，日常的な議論を通じて多くの示唆を得た (所属機関・肩書は当時)。本稿の執筆段階では，2名の匿名査読者より多くの有益なコメントを受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

(アジア経済研究所新領域研究センター，2014年8月29日受領，2014年11月17日レフェリーの審査を経て掲載決定)